

# 会 議 録 目 次

令和3年第6回海田町議会定例会（第2日目）

令和3年9月2日（木）午前9時00分 開議

日程第1	一般質問		
	○小田久美子議員	4	
	○西田誠一議員	10	
	○崎本広美議員	12	
	○大江康子議員	17	
	○石橋京子議員	26	
	○玉川真里議員	44	
	○宗像啓之議員	52	
	○前田勝男議員	61	
日程第2	第36号議案	工事請負契約の締結について（奥之谷川河川改修工事その 3）	69
日程第3	第37号議案	工事施行協定の締結について	72
日程第4	第38号議案	海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特 定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制 定について	74
日程第5	第39号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて	77
日程第6	第40号議案	海田町学校給食費等に関する条例の制定について	79
日程第7	第41号議案	令和3年度海田町一般会計補正予算（第5号）	84
日程第8	第42号議案	令和3年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算 （第2号）	88
日程第9	第43号議案	令和3年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）	89
	（散 会）		91

令和3年第6回海田町議会定例会

会議録(第2号)

1. 招集年月日 令和3年9月1日(水)  
2. 招集の場所 海田町議会議事堂  
3. 開 議 9月2日(木)9時00分宣告(第2日)

4. 応招議員(16名)

1番	石橋京子	2番	西田誠一
3番	玉川真里	4番	小田久美子
5番	富永やよい	6番	大高下光信
7番	兼山益大	8番	大江康子
9番	下岡憲国	10番	宗像啓之
11番	久留島元生	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

5. 不応招議員  
なし

6. 出席議員(16名)

1番	石橋京子	2番	西田誠一
3番	玉川真里	4番	小田久美子
5番	富永やよい	6番	大高下光信
7番	兼山益大	8番	大江康子
9番	下岡憲国	10番	宗像啓之
11番	久留島元生	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

町 長 西 田 祐 三  
副 町 長 今 岡 寛 之  
教 育 長 佐々木 智 彦  
企 画 部 長 鶴 岡 靖 三  
総 務 部 長 丹 羽 勤  
福 祉 保 健 部 長 森 川 雅 枝  
建 設 部 長 久保田 誠 司  
教 育 次 長 森 山 真 文  
下 水 道 担 当 参 事 龍 岩 広 幸  
建 設 部 次 長 門 前 誠 司  
企 画 課 長 藤 原 靖  
魅力づくり推進課長 脇 本 健二郎  
財 政 課 長 吉 本 真 人  
総 務 課 長 中 村 修 介  
防 災 課 長 宮 垣 将 司  
町 民 生 活 課 長 水 川 綾 子  
住 民 課 長 近 森 茂  
社 会 福 祉 課 長 杉 本 幸 穂  
こ ども 課 長 新 藤 正 敏  
長 寿 保 険 課 長 岩 本 宏 美  
保 健 セ ン タ ー 所 長 森 原 知 美  
上 下 水 道 課 長 木 村 生 栄  
生 涯 学 習 課 長 中 下 義 博  
学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 松 本 孝 司  
新 庁 舎 整 備 室 長 山 田 長 秀  
環 境 セ ン タ ー 所 長 谷 川 雅 彦

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 倉 本 勇 登  
主 査 水 野 啓 太  
主 任 辻 千奈美

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 第36号議案 工事請負契約の締結について（奥之谷川河川改修工事その3）
- 日程第3 第37号議案 工事施行協定の締結について
- 日程第4 第38号議案 海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特定個人情報  
の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第39号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 第40号議案 海田町学校給食費等に関する条例の制定について
- 日程第7 第41号議案 令和3年度海田町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 第42号議案 令和3年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 第43号議案 令和3年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日は、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。本日も体調管理の観点から上着の脱衣を許可いたしますので、適宜対応をお願いいたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第9に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を続行します。4番、小田議員。

○4番（小田） 4番、小田です。今回、2項目にわたってお尋ねをさせていただきます。

まず、奨学金返済支援についてでございます。奨学金は教育の機会均等の理念の下、経済的理由で就学が困難な優れた学生らに学費の貸与及び給付を行うものです。種類も様々あり、今や、学びたいと思えば誰でも学べる環境が整いつつあります。その一方で、奨学金返済に困っているとの声があるのも事実です。それらの声に、一部の大企業や中小企業では、奨学金の全額あるいは一部を企業が負担し、人材確保や働き方改革に努めているところですが、コロナ禍により奨学金返済がますます困難になったという声に、広島県も中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金により、中小企業等に補助金を出すことで奨学金返済に困窮している人の一助となる施策を講じております。地方自治体でもIターン、Uターンに奨学金返済支援を絡め、人材確保に努めているところもあります。海田町でも奨学金返済支援を行い、将来的な人材確保に努めてははいかがでしょうか。

次に、防災教育について。本町においては様々な自主防災リーダー育成講座を開催し、2回講座を受講すれば海田町自主防災リーダー認定証を発行し、防災意識の向上に努めておられます。また、学校では、毎年、小学校4年生を対象に防災課の職員による防災教育が行われております。県の事業である、ひろしまマイ・タイムラインも併せ、取組をされております。昨年、海田南小学校で行われた5年生の公開授業では、家庭での話し合いにより作成されたそれぞれのマイ・タイムラインは、すばらしい出来栄えでございました。その折、県の職員や先生方が4年生で行っている防災教育が大変有効であると言われていたのが印象的でした。そこで、本町の取組についてお尋ねをいたします。まず1点目、現在、学校ではどのような防災教育の出前講座が行われているのでしょうか。2点目、現在発行している海田町自主防災リーダー認定証の子ども版を発行し、更に、子どもたちの防災意識向上に役立ててはいかがでしょうか。3点目、海田町自主防災リーダー認定証発行後の動きはどのようになっているのでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 小田議員の質問の2点目の1番目については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、奨学金返済支援についての質問でございますが、学生の2人に1人が奨学金を

受給している時代において、返済に苦勞をしたり延滞する若者も少なくないことが指摘されております。こうした中で、返済支援と特定の学部の卒業生、国家資格を有する者の確保やU・I・Jターン就職の促進を絡めて、地域の課題解決に取り組んでいる自治体もございます。まずは、他団体の取組の調査を行ってまいります。

続きまして、防災教育についての質問でございますが、2点目については子どもたちの防災意識の向上につながることを考えられることから、実施について検討をしております。3点目については、防災リーダー認定証発行後の次のステップとして、防災士資格取得に要する費用の一部を助成しているほか、防災講演会を開催し、新たな知識の習得を支援する取組を行っております。防災リーダーになられた方の活動につきましては、昨年度実施したアンケート調査結果によりますと、それぞれの地域における防災訓練の補助、自主防災組織設立に向けた取組などを行っておられます。

それでは、2点目の1番目については教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）小田議員の質問に答弁いたします。

防災教育の出前講座についての質問でございますが、小学校におきましては、町防災課が行う出前講座や広島県みんなで減災推進課が実施しておりますひろしまマイ・タイムラインの取組、また企業が企画しております防災出前講座を実施しております。また、中学校におきましては、防災・減災に係る専門家を招へいしての出前講座を実施する予定としております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）それでは、再質問させていただきます。まず、奨学金返済支援についてでございますが、これから調査研究をしていくということでございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、奨学金を活用した大学生等の地元定着や地方公共団体と大学等との連携による雇用創出、若者定着に向けた取組等を推進することと、平成26年12月27日に閣議決定をされておりますが、この後、何か町として取り組まれたこと、また調査研究をされたことはございますでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）議員が御指摘の部分において、それから、町のほうで奨学金を軸としたそういったものの施策についての検討というのは、ちょっと具体的にはし

ておりません。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）それでは、答弁にあったように、これからU・I・Jターン就職の促進を絡め、地域の課題解決に取り組んでいる自治体もありますと、これらの自治体の取組の調査を行ってまいりますということでございますが、既に過疎化が進んでいる地域が多ございますけれども、たくさんの地域で、また自治体で取り組まれております。また、地方創生臨時交付金を活用した取組や、また、自治体独自の取組なども行われて、奨学金返済に困窮しておられる方に対して支援を分厚くしているのが現状だと思います。これは奨学金を借りて学校に行かれた後、家庭を持って、また、お子さんが生まれても、いまだに奨学金を返しているというような状況もございます。それで子育てにもお金がかかる、また自分の奨学金もいまだに返していかなければならない、そういった現状がございまして、そこら辺にも十分考慮していただき、その人材確保の面だけではなく、そういった面も是非考慮していただきたいと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（脇本）議員御指摘のように、奨学金による根本的な問題というのは多く、大きく根が深いものがあると考えております。それにつきましては海田町だけでというのはなかなか難しいところがございますので、やはり、議員が御提案の定住促進であるとか人材確保であるとか、そういうところから海田町の発展にどのように生かすかというところで、施策のほうを今後研究するに当たって、他の市町の取組のほうをまずは勉強させていただきたいと、そういうふう考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）それでは、しっかりと調査研究をしていただき、早急に取り入れていただきたいというふうにお願い申し上げます。

次に、防災教育についてでございますが、通告書にもお示ししましたように、小学校で行われている防災教育は非常に生きていて、昨年の公開授業で視察に行った折に、先生がおっしゃられておりました。本当にそのときに見させていただいた授業で作られていたマイ・タイムラインが大変すばらしいもので、本当に、テレビでも放映されたので、皆さん御存じのことかと思っておりますけれども、その出来上がった自分のマイ・タイムラインをどこに置くんですかというふうに先生がお聞きすると、子どもたちが目の

見える場所に常に置いておくというふうに答えて、それも置きっ放しではなく、数箇月、あるいは年単位で見直しをして、必要な箇所を加えたり、また削ったり、それぞれその状況に応じたマイ・タイムラインに変更していくというような、本当にすばらしい答えが返っておって、本当に私もびっくりしました。子どもたちの中に、昨年は5年生でしたので、平成30年7月豪雨の記憶もまだ記憶にあるところで、この防災教育が本当に生きていて、県の職員の方も県内でもこれほど防災教育に力を入れているところはないというふうにおっしゃられておりましたので、是非とも今後もこの点については進めていただきたいと思います。それで、子どもたちに防災教育をすることによって、このマイ・タイムライン作成の時点でもそうだったと思いますけれども、家庭に持ち帰って、その宿題をやるということで家族を巻き込む、これが本当にすばらしいことだというふうに感じました。自分一人ではできないので、お父さん、お母さん、またおじいちゃん、おばあちゃん、兄弟たちと一緒に話をして、もしも災害が起きたときにはどこに逃げるのか、何を持って逃げるのか、どこへ連絡をするのか、そういったことを家族で話をされているのが大変すばらしいなというふうに感じましたので、これからは是非とも続けていただきたいというふうに思います。それで、海田町自主防災リーダー認定後の、発行後の動きについてでございますけれども、答弁では、防災リーダー認定証を発行後、次のステップとして防災士資格取得に要する費用の一部を補助している、このことは存じ上げております。また、防災講演会を開催し、新たな知識の習得を支援する取組を行っております。昨年実施したアンケート調査結果によりますと、それぞれの地域における防災訓練の補助、自主防災組織設立に向けた取組などを行っておられますということでしたが、私が感じたのは、この認定証発行後、これが生かされていないのではないかというふうに考え、今回、一般質問をこのような形でさせていただきました。図らずも、先日9月1日は防災の日でございましたので、全国でこの防災について御家庭で、また友人、知人と話が行われたのではないかなというふうに思います。通告書にもお示ししましたように、講座を2回受講すると、この防災リーダー認定証が発行されます。何となくこの認定証を頂くと、それで終わったような気分にならないかなというふうに思います。そこから、防災士取得に向けてどのような取組が行われているのでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 昨日、確かに防災の日で新聞などにも大きく出ていたところでござい

ます。現在も御答弁のほうを差し上げたように、いろんな方が防災に興味を持っていたき始めまして、防災リーダーのほうも順調に数を増やしているというところがございます。ただ、まだ十分なサポート体制が整ってないというところもございまして、うちのほうも積極的に活躍の場のほうを提供させていただこうと思っています。今回、実は先駆けて、令和3年の防災リーダーの養成講習のほうの呼び掛けをしました。そこでまず、常に防災情報というのは新しいものによって変わってきておりますので、受講していただいて認定した方、既に101名活躍されている方がいらっしゃいますけども、その方に対して、また一度呼び掛けるような形で、もう一度、御受講されてはどうですか、やりますのでということで、新しい知識のほうをまた培っていただいて、地域のほうに生かしていただいてはどうか。その中で、地域のほうでまだコンタクトが取れてないとか、まだ活躍できてないというようなことがあれば、積極的に申し出ていただければ、接点としてつなぎ役を私ども努めたいと思いますので、そういう声掛けのほうもさせていただいているところがございます。まだまだでございますが、確実にそういうふうなところをつなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）講座自体はとてどの講座もすばらしく、受講する意味が大変あるというふうに私も感じております。しかしながら、再度受講してはいかがですかというその呼び掛けに一体どのぐらいの人が答えてくださるのだろうかという、そこがとても重要で、初めて受講される方とこれまで何回も受講してこられている方と同じような講座を受けられる機会にされていますけれども、それも重要だと思うんです。初めての方ともう何回も受講されて知識のある方と一緒に学ぶという場面も必要かと思っておりますけれども、何回も受講されていると、また同じ話かというふうに思われても仕方がないというふうに思うんです。防災なので繰り返し繰り返し訴えていくことも大変重要だとは思っておりますけれども、何かこう物足りないような気持ちになるのではないかなというふうに思います。防災リーダー認定証の発行の次が防災士というと、少し敷居が高いような気がするんです。費用の一部を補助されておりますけれども、よほど意識がないと、この防災士取得には動かせないのではないかなというふうに思います。せっかく防災講座を受けていただいて、防災リーダーの認定を受けていただいた方にもう少し中間というか、防災士に行くまでにもう少しステップアップをしたような講座があってもいいのではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）議員の言われるのも確かにそうなので、興味のあるような形でどんどん新しいものを提供してまいりたいとは考えておりますけど、興味がどの程度かというところもございます。次につながる防災士のほうが少しハードルが高いというふうな感じの認識を持っておられる方もいらっしゃると思います。まず、防災リーダーとして活躍していただいて、次のステップにつなげるというふうなところも十分行政の大事な役割だとは思っておりますので、その点を十分勘案しまして、今後のそういうふうな進め方について検討してまいりたいと思います。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）それで、先ほど来、学校で行われている防災教育についてお話をさせていただきましたが、本当に大変すばらしいというふうに町内からも町外からも声が挙がっておりますけれども、こうした防災課による講座を町民の方に向けてされたことはありますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今年度から新しく出前講座のほうを三つほど増やしております。この中には、マイ・タイムラインの作成講座というのも入っております。住民の皆様にも義務教育課程でこういうふうなことをやっているというふうなところも知っていただきたいし、その避難行動というふうなのがとても大事だと。いわゆる、初めのその動き、初動というふうなところを意識してくださいという意味で広く浸透させたいと思っておりますので、そういうふうな方にも周知して、そして住民の皆様にご提供できたらと思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○4番（小田）住民の方が知りたいのは、どこか遠くの防災ではなくて、この町で起こる防災だと思うんです。災害時にどのような動きをすればいいのか、どこに逃げればいいのか、何を持って逃げればいいのか、そういったことが知りたいんだというふうに思います。それに応える防災講座でなければ意味がないのではないかなと思いますので、今後はそういった点も考慮して防災講座を開いていただきたいと思います。また、備蓄品のローリングストックに関しても、この防災講座で防災備蓄品を知っていただくのも一つの機会なのではないかなと、皆さんに防災備蓄をお願いする以上は、どういうものがあるのか、一体どんな味がするものなのか知っていただくのも備蓄に役立てていただけ

る一つの策ではないかなと思いますけれども、こういった点も考慮していただきながら、充実した防災講座を開催していただきたいとお願い申し上げます。再質問を終わります。

○議長（桑原）皆さんにちょっと申し上げたいんですが、マスクをしている関係上、声が聞き取りにくいということがあるので、もう少しマイクに近づいて、話をしていただければというふうをお願いをしておきます。よろしく申し上げます。暫時休憩をします。説明員の入替えなんで、再開は説明員入替え後、直ちに行いますのでよろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

午前9時23分 休憩

午前9時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。2番、西田議員。

○2番（西田）2番、西田です。それでは質問させていただきます。質問内容は1項目です。

有害鳥獣駆除について。全国的に有害鳥獣による農作物への被害及び人的被害が拡大していることが新聞等のメディアを通じて頻繁に取り上げられております。海田町においても同様に、農業被害の額というものは大きく計上がないものの、畑や水稲を兼業にて多くの方がなされており、有害鳥獣被害に悩まされております。中には、高齢化もありますが、有害鳥獣被害を嫌い、農地の活用を放棄し、耕作放棄地とされる方がおられるのも実情です。耕作放棄地が増えることにより、害獣の活動域や頭数の増大につながっている要因でもあります。併せて、有害鳥獣は野生動物であり、自然界にあるものからの被害であることから自然災害に類するものではないかとも考えられます。これらの被害を食い止めるべく、猟友会並びに有害鳥獣駆除班の方々が尽力されておりますが、人材の高齢化が加速しているのも実情であり、仮に10年後においては、各自治体におきまして、人材は半減以下になる可能性があります。海田町も同じような状況であります。そこで、以下の3点をお聞きするとともに、提案させていただきます。有害鳥獣駆除班の人員確保のために実施されている施策はありますか。また、施策があれば進捗状況はどのような状況でしょうか。2番目に、各自治会や団体と駆除班の協業による仕組みを構築してはどうでしょうか。例なんですけれども、希望する自治会や団体

へ箱わなを貸出しし、管理等を行っていただき、捕獲できたら駆除班にて処置を行うと。これはあくまでも概要です。三つ目に、ドローンを活用した害獣分布状況把握を行い、有害鳥獣駆除の啓発等へ活用してはいかがでしょうか。以上が質問です。答弁よろしくお願いたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）西田議員の質問に答弁いたします。

有害鳥獣駆除についての質問でございますが、1点目については、有害鳥獣駆除班の方を通じた勧誘や新たに狩猟免許を取得された方に対する狩猟免許試験の受験手数料及び初心者講習会の受講料の費用の補助等により人員確保に努めております。また、人員確保の進捗状況につきましては、ここ3年間の有害鳥獣駆除班の新規班員は、令和元年から順に1名、2名、1名と推移しております。2点目については、御指摘のとおり、有害鳥獣対策は地域での取組が重要と考えるので、箱わなの共同管理も含め、その仕組みづくりについて調査研究し、自治会や各種団体と話し合いを行ってまいります。3点目については、民間企業の中でドローンを活用した新たな取組があると聞いておりますので、今後、調査研究を進めてまいります。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）それでは、再質問させていただきます。先ほど、駆除班増員に対する施策について答弁いただきましたが、実際のところ、この増えられた班員さんの勧誘を私多少手伝ったんですけども、この制度があるということをお存じありませんでした。その説明をして、そんなもんがあるんなら教えてくれりゃという話もございました。あと、これ以外に何か施策を考えているということはございますでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまのことについて答弁させていただきます。現在は駆除班の方が実態をよく御存じということで、駆除班の方を通じて勧誘いたしておりますが、ただ、今御指摘のように、そういったことがあったことを知らなかったというふうな声があったということ、それと、やはり駆除班の方が日頃からいろいろと御苦労なさっていることも含めて、そういった取組内容も含めて、広報やホームページで周知いたしまして、班員の方々の人材の確保に今後努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）ありがとうございます。広報のほう、よろしく願いいたします。続きまして、今の施策の伝達方法になろうかとも思うんですけども、自治会さんや各種団体さんにこういう制度がありますと、これが進んだら話ですけども、説明する際に、できれば各自治会さんに、団体さんでもいいんですけども、その中から1人でも試験を受けていただけるような、こういうことなんですよって言って、併せて、このドローンを活用した現状ですよね、を見せてあげることによって、捕獲は必要であるというものを認知していただいて、各自治会なりで免許取得者がおられるような形にしていくと、人材確保にもつながるとかそういうものにもなろうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）まず、試験のことです。試験のことについては、これは強制はできませんけども、地域での取組というのは、現在の状況から見て、非常に重要なことであろうかと思えます。その辺については自治会、地域の方々とも十分話し合いをさせていただきながら、そういったことについて検討させていただけたらと思えます。そして、ドローンの話ですが、そういった実態把握、そういう意味で有効的な手段というふうにも聞いております。これについては、実際に今後調査研究いたしまして、その辺についてはどうするかというのは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）ありがとうございます。ドローンについて、もう少しなんですけども、実は安芸区の阿戸のほうなんですけども、熊の目撃情報があったということも聞いております。このドローンについてなんですけど、私もネットの動画なんかで確認したんですけども、飛行距離、高さにもよるんですけども、イノシシであるとか鹿であるとかいうものが結構分かるような画像が撮れる時代になっておるようです。そんな中で、熊でも見つければ、いろんな意味で注意喚起だとか、災害防止ですよね、にもつながると思うんで、注意喚起につながるというものもあるんで、かなり、どういうんですかね、重要というか、とらまえていただければありがたいかなというふうに思っております。ということで、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（桑原）答弁、よろしいですか。

○2番（西田）はい。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。避難所運営について1点だけお願いいたします。

災害時において、避難情報を発令した際、住民は最寄りの避難所に向かうこととなります。その避難所運営に関しまして、平成30年7月豪雨災害での避難所運営経験を踏まえ、良かったことや反省点を考慮し、改善を図られているものと思われまます。しかしながら、本年7月8日の大雨の避難情報発令時においては、避難所運営に不手際があったことを承知しております。これらを踏まえて、1番、避難所運営におけるマニュアルはあるか、避難所運営マニュアルは改善されているか、3番目に、避難所運営規定に基づく実施訓練等が行われているか、以上のことを問います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問に答弁いたします。

避難所運営についての質問でございますが、1点目については、平成30年7月豪雨災害における教訓を踏まえ、避難が長期化する場合の、避難者による避難所運営委員会の設置、避難者名簿、状況報告書、ペット管理台帳等の様式の統一、避難所レイアウト図、備蓄倉庫の位置等を含め、避難所の開設、運営、閉鎖について具体的に示した避難所運営マニュアルを令和元年9月に策定しております。2点目については、新型コロナウイルス感染が拡大した令和2年5月に新型コロナウイルス感染症に対応した避難者受入れ手順を新たに作成するとともに、ペット同行避難の考え方について認識の統一を図っております。また、福祉センターの地下駐車場の浸水対策につきましては、社会福祉協議会との止水板の設置判断、役割分担などの協議内容を踏まえ、万全を期してまいります。3点目については、最近では、災害対策班員及び施設職員を対象として、避難所運営に必要な基礎的知識の習得を目的として平成29年3月に、避難所運営マニュアルの内容を周知する目的で令和2年3月に、コロナ禍での避難所運営における感染対策に必要な基礎的知識の習得を目的として令和2年6月に、それぞれ避難所運営訓練を実施しております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）私がこの質問を出したのはなぜか言うと、7月8日か、皆様が避難されたときに、福祉センターか、地下が水没して、車が1台つかったと。私は知らなかったんじゃが、そのときに車屋さんから、海田町はひどいことをするの、お年寄りを、いうて、電話があったわけよ。どうしてですか言うたら、年寄りの車が避難しに行って水没

しても、そのまま何の対応もなかったということを知って、そりゃ、駄目じゃと思って、これを出したわけですが、そのときの経過を私知らないんですよ。だから、そのときの経過をちょっと詳しくお知らせください。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）経過でございます。誠に大変な失礼なことをしたというところではございますけども、地下に停められた車が水没してしまったという件でございます。発生時が7月の8日でございます。7時台のほうに、御夫婦で避難してこられた方がございまして、体の大変不自由な方ございまして、車椅子で避難されてきたというところでございます。そのときに、地下の駐車場に車をお停めになりまして、そしてエレベーターで上に上がられたというようなところを聞いております。その後、車の退避の呼び掛け、逆に雨がきつくなつてまいりましたので、浸水のおそれがあるというようなところで、施設職員等が車の退避の呼び掛けを行ったところではございますが、その徹底が行き届いておらず、車の退避が遅れたために浸水のほうが目立ってしましまして、車が水没したというようなところではございました。この点が一、二時間のあたりで起きてしまつて、大変予想を上回るような雨量でございましたので、なかなか俊敏に動くようなこともできなくて、また対応した職員のその周知のほうも徹底できてなかったというところで、大変御迷惑をお掛けしたというところではございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）私が聞いた内容とは若干違いますが、その当時、エレベーターは、私は、壊れたと、後で、関係者から聞いておりますが、エレベーターが壊れとって、その体の不自由な人、車椅子で4人か何ぼで避難所まで連れていったと。そのときに、同時に、車も見えとるから、車も退去してください、何なら鍵を貸してもろうたら退避をしますよという行動も取れたと思うんよ。それができてないわけよ。それから、通報で何もわしは知らんのじゃが、通報を受けた職員が、その自動車屋さんが、車を退去したわけよ、水につかっとなつたんだから。そのとき、これはどういうあれ、されますかというて聞いたら、その職員の方がちょっと待ってくださいいうて、電話がないから、次の日かけたら、すいません、うちの係じゃないからほかに回しますというような態度を取つてんやの。だから、そのときの敏速な行動ができてないわけよ。その点に対してどう思われますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽） 若干、議員のおっしゃられたことと認識が違うんですが、避難されたときはまだエレベーターのほうは動いておりまして、エレベーターのほうで避難される部屋に移動されたと。その後、水が入って、エレベーターが使えなくなったということが事実でございます。議員おっしゃられたその後の対応ということでございますが、すぐに我々が対応すべきところを、1週間、それよりちょっと超えたぐらいですか、それまでこちらのほうから何も連絡もしなかったということについては大変申し訳なく思っており、御本人さんにお会いしたときに謝罪をさせていただいたところでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 言われるんじやが、皆さん、知っとなつてのように、ちょっと降ったら、もう何回も福祉センターの駐車場ちゅうのは、つかちよるわけよ。だから、過去のそういう経緯もある中で、雨がこんだけ降りますよ、そのときに、福祉センターの前の道はもう膝がちょっと、つかちよる状況らしいんよ、わしはまあ知らんのじやが。そこらの、やっぱり対処の仕方ちゅうもんが、マニュアルはあるあるいうても、対処の仕方が根本的に間違うちよる思う。今も言われるんじやが、1週間も経って非を認めて謝りに行って、それで済む問題じゃないわけよ。謝ったちゅうことは自分らに非があったことを認めちゅうことになるでしょう。そういうことをする前に職員の教育ちゅうもんは全然なつちよらんわけよ。町長。町長、このことを知ったときには、今、対処したのが1週間後じやいう、1週間か10日後じやいう。町長、このことを知ったか知つたらんか、ちょっと、町長、答弁お願いします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） その過程においては、7月の災害対策特別委員会で説明させていただいた内容でございますので承知しております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） あんた、その後の対応の仕方は、職員から聞いてないけえ、あなたの携帯から、わし、残ちよるんじやがの。あんたが今言われる答弁と、わしがあなたに携帯を掛けたときの答弁とがちょっと食い違うよ。まあ、それは個人的なあれじゃけん、そこまでにしとくんじやが。今、言われるように初動体制が悪かって、その8日後とか何か、はっきり言うが、保険は使えません、何もこれ対応できません。何もね、わしも自動車屋さんから聞いたんじやが、保険目当てに、保険下ろしてくれとか、あるいは金銭をどうしてくれじゃなしに、もうちょっと親切味な態度が取れなかつたちゅうこ

とを今の自動車屋さんも、今の被害者さんも、不自由だから、そのときに雨が降るようだったら、早めにこの車を上に上げてください、何ならあんたら言うたいいうんじゃが、放送で言われたか何で言われたか知らんのじゃが、不自由な方じゃから、じゃ、鍵でも預かって、上のほう、フジの駐車場、どこでもええわ、そういう初動的なことができてないからこういうことが起きるんよの。ほいじゃから、今度言われることは、やっぱり障がい者に対して駐車場とか避難の仕方ちゅうものは、もうちょっと考えてもらえんかと、そういうことが言いたかったわけよの。そこらを考慮しての、何かのため、避難せないけん理由があるから、それに対して、あなた方執行部は、それを受皿としてきちっとせにゃいけんわけよの。そこらがなっていないから、昨日の全員協議会開こうか思うても、中で十分な説明ができないでしょうが。水、ペットボトルの問題にしてもね。だから、マニュアルができとつても何ができとつても、根本的な考え方を職員皆さんが考え直して、今後、こういうことがないように反省点もおいての、せにゃいけんあんたら、立場なんよの。そこらが、ちょっとわしは考え方が、どういふか人任せいふか、住民の命、財産を守るいうて口では言うもつてもね、それが欠けちよる思うんじゃがね。どう思いますか。

○議長（桑原） 総務部長。

○総務部長（丹羽） 今、議員の御指摘、ごもつともだと感じております。町民一人ひとりの命を守っていくということは我々の使命でございますので、今、議員御指摘のあった障がい者の方にも、また高齢者の方、子育て世代の方、そういった方たちが安心して避難していただけるような環境づくり、これは全力で取り組んでまいりたいと感じております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 今、総務部長が言われたんじゃがの、町長、副町長、やっぱりそういう教育をの、あなた方が自ら部下に対して、ちょっとこういう教育は足らんじゃないか、もうちょっと真剣にマニュアルでも考え直してやらにゃいけんちゅうような考えを持ってあなた方が率先してやらないけんわけよね。そういう点、こういう事故が二つも起きてね、その点、どう反省して、今後検討する余地だと思われませんか。副町長、ちょっと答弁お願いします。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（今岡） 今、崎本議員から御指摘いただきました点につきましては、総務部長も

答弁させていただきましたとおり、職員の、やはり住民の方に対するきめ細やかな対応の点で、非常に不足な部分、不十分なところがあったと、私も認識をしております。大変申し訳なく思っております。そういった意味で、もちろんマニュアルの部分、マニュアルというのは共通的に必ずやらなければならないことというものを定めているものですから、それを十分に職員に理解させるという、ここの徹底の部分というのはもう一度改めてやる必要があると考えておりますし、そこから先は、一人ひとりの、やはり町職員としての力量というか、一人ひとりに向かい合うというその部分ですので、その部分の研修というか、そこをレベルアップしていくということについても一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） しっかりと取り組んでください。以上で終わります。

○議長（桑原） 説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は10時5分。

~~~~~○~~~~~

午前 9時56分 休憩

午前10時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。8番、大江議員。

○8番（大江） 8番、大江です。今日は大きく3点について質問させていただきます。

まず1点目、早急に資源物持ち去り禁止条例制定・施行開始を。令和3年6月定例会での資源物持ち去り禁止条例の質問に、町は、条例の導入を検討するという答弁でした。この資源物持ち去り禁止条例の制定・施行を開始するに当たり、町のその後の導入検討について問います。①条例案は策定できているのでしょうか。もしできているのであれば、制定はいつ頃となりますか。②また、施行日の予定はいつですか。③近隣市町の資源物持ち去り禁止条例の中、条例制定・施行を開始しなければ、町内へ他市町からの持ち去り業者などが流入してくるおそれがあります。これは町のほうでも懸念していることと思います。そこで、早急にこの条例の制定・施行する考えはありませんか。

大きく2点目、瀬野川河川敷の掘削や修復工事の早期着工について。平成30年の豪雨災害に積まれた瀬野川の砂走の河川敷の土砂は、令和3年6月定例会での答弁で、8月には国信河川敷の修復に使用するとのことでした。しかし、一向に修復工事に入る様子

もなく、積まれた土砂は8月に入っての大雨でかなり流失してしまいました。早くこの土砂を修復工事に使用していたら、このような事態は免れたかもしれません。昨年、掘削した場所もまた多量の砂がたまっています。県の計画では、順次瀬野川の中流・下流部分の掘削工事を計画していると聞いていますが、昨年、掘削した場所にまた多量の砂がたまるこの堂々巡りの現状を県はどのように思っているのでしょうか。幸い、この度は氾濫を免れましたが、この瀬野川河川の全般の工事についての計画は、県の不手際だと思います。県ができなければ国が代行する制度もできているので、国へ要望することもできます。町として住民の安全を守るためにもこの瀬野川河川の問題を県や国へ強く要望し、解決策を探ってほしいと願い、問います。①瀬野川河川の掘削と河川敷修復工事に早期に着工するよう、県、国へ強く要望してはどうでしょうか、町の考えを問います。

大きく3点目、海田東公民館の体育館へクーラーの設置を。この度の新型コロナウイルスワクチン接種の会場として活用されていた海田東公民館の体育館が暑さのために使用をやめた経緯があります。そのために会場は織田幹雄スクエアと福祉センターの2か所になりました。いずれもクーラーが設置されている場所です。東小学校区、南小学校区の町民にとっては遠くになり、便利が悪くなりました。コロナウイルスの変異株が増えている中、3回目のワクチン接種が必要になるのではないとも言われています。今後のことを考えると、クーラーの設置は絶対必要です。これは新型コロナウイルスワクチン接種会場ということだけではなく、日中30度を超す日もある暑さの中で、公民館活動などを行っている方たちにも活動しやすい環境を整えてあげることが町の役目ではないかと思うのです。町としてクーラーを設置する考えはないでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大江議員の質問の1点目、2点目については私から、3点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、資源物の持ち去り禁止条例の制定についての質問でございますが、現時点で条例案の策定には至っておりませんが、令和3年12月定例会で議案の提出を考えております。施行につきましては令和4年7月を予定しております。

続きまして、瀬野川の土砂の浚せつ及び復旧工事の早期着手についての御質問でございますが、本町といたしましては、毎年、県の事業に対する要望において瀬野川の土砂の浚せつ及び被災箇所の復旧を早期に完了するよう要望しております。私自身も、直接、

西部建設事務所長を訪ね、早期の対応について強くお願いしているところでございます。そうした中で、土砂の浚せつについては、県が策定した河川内の堆積土等除去計画の実施箇所に位置付けられていることから、今年度は出水期の後に安芸区から河口までの広い範囲で土砂の堆積状況の調査を行い、その結果を踏まえ、次年度の予算化に向けて取り組み、令和4年度には優先順位を付けて予算の範囲内で実施すると伺っております。また、国信川の被災箇所の復旧時期について県へ伺ったところ、これまで8月に着手する予定としていたが、7月、8月の降った大雨の影響により遅れが生じており、現在のところ、9月下旬から工事に着手し、11月中旬には完成させる見込みと聞いております。なお、議員御指摘の国への要望については、県が本町の要望に対する意思を示していることから、現在のところ考えておりません。

それでは、3点目については教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）大江議員の質問に答弁いたします。

海田東公民館の体育館へクーラーの設置についての質問でございますが、海田東公民館については、第5次総合計画におきまして、都市計画マスタープランや新たに策定します立地適正化計画などを踏まえまして、必要な機能を含め、再整備を検討することとしております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）東公民館の体育館クーラーの件ですが、確かに第5次総合計画において、マスタープランに立地適正化計画など踏まえ、必要な機能を含め再整備を検討とあります。しかし、第1章の中のにぎわいと交流のまちづくり、その1の中に、地域活動と多様な担い手によるまちづくりの推進への取組として、公民館の活動拠点整備を掲げています。地域の実情や住民ニーズを踏まえた拠点整備を推進することにより、地域課題の解決や魅力づくりの推進を図りますとあります。また、今、教育長が答えられたものには、第2章の中にそのようにうたっております。要は、公民館は地域の活動拠点です。ここに第5次総合計画において計画をしているということですが、これは、まだこの公民館の建替えの件も何も出ておりません。検討という段階では、まだ何年かかるか分かりません。そういう意味において、まだ何もできてないところで、まだ何年も今の状態のまま公民館を使用するという事は難しいのではないかと思います。今のこの地

球温暖化の中で温度がどんどんどんどん上がる中で、高齢者に活動しなさい、外に出なさいって言いながらも、そういう環境整備をしないとなかなか活動というのは難しいと思うのです。そこは矛盾してると思います。ですから、やはり、ここ公民館は皆さんの地域の活動の拠点です。この整備をやはりきちっとしてやるのが町民にとっても環境の整備として重要ではないかと考えるんですが、再度お尋ねします。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）今の御質問でございますが、そういう整備のほうも必要ということとは教育委員会としても重々承知しております。ただ、先ほど申しましたように、今から数年先のことがまだ検討段階で不透明なところもございますので、そこに対してどういう投資をしていくかということも、そういうところもございます。そういうところでその方向性をまず見定めて、方向性が決まれば、どういうことをすべきかということで検討していきたいということで答弁させていただいたものでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）今、おっしゃったように、数年先のことが不透明とおっしゃいました。だから、公民館建替えの件については、具体的な話は一切この第5次計画の中、前期計画の中にも入っておりません、5か年計画に。ということは、5か年の間には、まず建替えは無理ではないかと思うのです。その5年という間、クーラーの取付けして、受益者負担でそこを利用する人がお金を払うという形にすれば早急にできることじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）5年間というお話されましたけど、やはり経費がかかります。ランニングコストもかかりますし、当然、設置するためには費用のほうもかかります。そこら辺がございまして、はっきり方向性を見定めてから検討させていただくということで、今のところはそういう形でそういう方向性のほうを定めているものでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）今、費用対効果、ランニングコストとおっしゃいましたけども、今、織田幹雄スクエア、元海田公民館は建替えが分かってましたけども、クーラー設置、それから、耐震化しましたよね。ある程度、建替え分かっておりながらそういうところでランニングコスト、費用、かなりかけております。それを考えると、体育館にクーラー設置というのは矛盾してないですか。元公民館にはそういうものが分かっておきながら設置を

しております。東公民館は設置しておりません。それもまだ不透明です。元海田公民館は建替えがもう分かった時点で、もう既に耐震して、クーラーも設置してます。こちら、もっと不透明なんですよ。だったら、もっと不透明なところでいつどうなるか分からないのなら、早急にやはり住民のためにクーラーは付けてあげるべきではないですか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）現状といたしまして、現場のほうにも確認しております。現状といたしましては、今の東公、体育館のほうですね、そちらのほうでクーラーの設置の要望があるかということも聞いております。今のところ、そういう要望のほうはないということも確認しております。だから、設置しなくていいということではございません。ただ、織田幹雄スクエアの場合につきましては、社会教育施設、ホールとして扱っております。こちらの東公民館の体育館につきましては、社会体育施設ということで用途のほうも違っております。そういうところで織田スクエアのほうにはエアコンの設置、以前もありました。そういうこともあります。そこら辺もありますので、ただ、将来的にどうなるかというところは考えていかなければいけないと思いますけど、現状といたしましては、先ほど申した答弁のとおりでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）要望が上がってないというのは、私は皆さんからクーラーがあればいいのについて聞いてます。まして、今のこの暑い中、あの中で活動されてる方は少ししては休み、少ししては休み、特に高齢の方の活動はそういう活動をなさってます。本当に自分たちの趣味ですけども、そういうものが発揮されておられません。そういう現状を教育委員会として現状を見られてますか。まして、剣道なんかされてる方は防具着けています。その中でやはりやっています。目的が違うかも分かりませんが、やはり同じ海田町の町民として、片方が付いて、片方が付いてないというのは不公平でないですか。いかがですか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）繰返しの答弁にはなりますが、海田東公民館の体育館と、それから、織田幹雄スクエアのホールにつきましては、そもそもの使用用途が違います。やはり、体育館としての機能も備えたホールというところの部分での解釈で、織田幹雄スクエアについてはエアコンを設置しております。繰返しになりますが、今後の建替えの計画等、明確になってない中で、数千万円の、やはり設備投資というところは、判断するには非

常に難しい現状があるというふうにこちらとしては考えておりますので、やはり方向性を見極めた上で、例えば大規模改修をした上でということであれば、その折に一緒に設置するとか、補助金の活用も含めまして検討に入ることとしておりますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）それでしたら、再整備検討と必要な機能を含め、再整備を検討ということになっておりますが、これはいつ頃に検討予定ですか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）海田東公民館に限らずでございますが、町内の公共施設につきましては、老朽化を迎えているところが非常に多いという状況でございます。この中で教育委員会所管の建物にかかわらず、優先順位とそれから対費用効果等を踏まえた検討が必要になってきますので、町長部局と連携をしながら、その辺については優先順位も含めて検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）実際、東公民館は海田公民館より4年遅く建てられています。でも、実際にもう建て替える時期には来てるんです。ですから、その第5次計画にそういうものがはっきり打ち出されてるのかなというふうに思っていましたけど、一切、どこを見ても、ただ遠回しの言い方で必要な機能を含め、再整備を検討するという言葉にとどまっています。本当に築年数考えたら、東公民館はもう建替えの時期なんです。だけど、それらが一切、第5次計画の中にうたっていないんです、具体的に。遠回しの言い方では、いつどういう計画を立てるのか分からない。それだったら、まだ建てないのならクーラーの設置ということで要望してるんです。だから、この問題は第5次計画前期の中にも入っておりません、全く。普通なら、そういう予定があるのでしたら、こういう、その立地適正化計画とかいうのは、先ほどこないでも質問が出ましたけども、その中で拠点をも2か所ということで、海田東公民館が拠点になると思うんです。それだったらなおさら、クーラーをしないのなら、早急にその建替えのことも考えないといけないんです。でも、それが実際、この第5次計画の中に一切うたっておりません。それでクーラーの要求してるんですが、これは早急にこの立地適正化計画の中で検討していくんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、第5次総合計画の中でも海田東公民館について

は機能も含め、改修を検討する必要がある施設とは位置付けております。ただ、今年度、併せて、町のほうで策定しております立地適正化計画等で各地域のまちづくりの方向性が見えてまいりますので、その方向性を見定めながら検討に着手するということは決定しておりますので、今後のまちづくりの方向性に基づいて、再整備については町として検討をしていく予定としております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）先ほど、クーラー等についての要望が上がってないということですが、今後、この要望が、今から地球温暖化でどんどん温度が上がってる中で、もし出てきたらそれは検討する考えはおありでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）課長のほうから要望が出てないというような言葉がありましたけど、要望が出てないにかかわらず、そういう現状ありますよということで、要望が出てないにかかわらず、今の気候変動の中ですから大変なことは分かりますけど、ただ剣道をしている人たちが暑いというのはちょっとどうかと、スポーツをするからクーラーが要するというのは、多少、ちょっとよく分からないんですけども、最近の昨今のことですから、剣道もしながら、クーラーの中でなんかなとも思います。体育館、今頃クーラー付いていますのでね。そこらも踏まえてなんですけど、一つ、立地適正化計画、マスタープラン、5次総計を踏まえてというのは基本なんですけども、予算が無限にあるわけではなくて、教育費の中の一部なんです。学校の中でまだまだやりにゃいけんことが実はたくさんありまして、そのことも踏まえていただきたいと。また、学校施設、先にやりにゃいけんことが実はたくさんあるんです。何が優先かということをお我々はそういうバランスの中で考えていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）先ほど、剣道と言いました。それは一例であって、あそこを利用している高齢者、いろんな月曜から日曜まで利用している方を含めて一つの例として挙げたんであって、剣道だけを言ってるわけではありませんので、それは伝えておきます。それから、今確かに、デジタルで学校なんかはいろんなもので予算がそちらのほうに向くとありますけども、やっぱり優先順位でするんでしたら、やはりそこはもう、この立地適正化計画の中、第5次計画の中で、やっぱりローリングしていくんでしょから、この公民館の建替え、その中の、要するに機能について、やはり再検討として早めにそういう

ような計画をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）答弁で申したとおりですけれども、教育費の中のバランスをしっかりと考えて、最優先に子どものことをやりたいと思います。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）資源物の持ち去り禁止条例の制定についてですが、条例はできているのかということに関してですが、条例案の策定には至っておりませんということですが、これはかなり時間経ってますが、どうなんでしょうか。理由はどうですか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）ある程度の案は固まっておりますが、刑事罰を伴う条例であるので、その他、市町の情報等の収集に時間をかけて策定の準備を進めております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）広島市の条例ができるまで、2020年10月に決算特別委員会分科会で方針を示し、2021年2月、4か月余りで市議会定例会にもう提案してます。2021年10月から施行という形になってます。私はこの問題に関しては、令和2年9月に一度質問してます。そのときに一定の検証した上で検討するという答弁をいただいております。そして、令和3年6月に罰則規定の条例化について検討という答弁いただいております。県内で、廿日市、府中町、熊野町と、禁止条例があります。先ほど、ほかの市町の参考にとということですが、ほとんど文章的にはどの町もあまり変わっておりません。ですから、条例案を作るにはそれまでに時間がかかろうとは思わないんですけども、それはいかがなんでしょうか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）条例案の策定につきましては、そういった刑事罰のことまで慎重に事を進めているということもありますが、検察庁との協議等もありますので、今のところ、案として提出することはできておりません。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）では、案として、今、試作中というんですけども、令和3年12月定例会で議案の提出って書いておりますが、これまでもう条例案ができて、そのときにこの条例案を、ここの12月で、議案で提出っていう解釈でよろしいですか。

○議長（桑原）総務部長。

- 総務部長（丹羽）その前段で議員の方には条例の内容も説明しなければならないと考えておりますので、それを説明した上で、12月に提案というスケジュールで進めてまいりたいと考えております。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）そしたら、12月に出て、施行が令和4年7月というんですけども、これもっと早くできるんじゃないんでしょうか。もっと早くできませんでしょうか。
- 議長（桑原）総務部長。
- 総務部長（丹羽）先ほど、環境センター所長が申し上げたとおり、やはり行政罰ではなしに刑事罰を適用させたいと考えております。となると、それなりに皆さんに周知を図る必要があるということで、その周知期間を設けるために、令和4年の7月を予定させていただいているところでございます。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）今、総務部長がおっしゃいましたが、周知期間を設けるためというのは、これは住民に周知期間を設ける、広報か何かですか。それとも、議員にということなんでしょうか。
- 議長（桑原）総務部長。
- 総務部長（丹羽）これは、住民さんがものを取るわけではなしに、業者のほうが取られるわけなんで、そちらのほうにもやはり周知期間が必要ということで、7月を予定しているものでございます。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）次、瀬野川河川の掘削なんですけど、8月の工事が9月下旬から工事着手で11月に完了させる見込みとありますが、今のように集中豪雨がいつ来るか分からないときに、県というのは今まで随分こう、いろんなもので約束してましたけども、ずるずるずるずる、こう、ずって、いつになるんだろうと。そして、まして、8月に着手する予定でしたけど、今、国信の河川の中流のところ防壁ですか、そちらの工事に今入りますので、多分、それが終わったらこちらに着手とは思いますが、県へ要望だけで、1度、2度の要望では県は動かないじゃないんでしょうか。やはり、何度も何度もお願いに行かないと、この優先順位というのは回ってこないじゃないんでしょうか。ひっ迫してるということを、やはり県に対して訴えていかないと、一度言った、はい、返事いただきました、お待ちください、それではなかなか実行ができないんじゃないかと思

うんですが、再度、要望はどのような感じで要望されたのでしょうか。

○議長（桑原）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）県への要望の状況でございますけれども、行政報告でもありました、先ほどの答弁でもありましたとおり、町長も二度ほど、直接、西部建設事務所長を訪ねて、強く強く要望しておりますし、毎年度、行われる県の事業要望のほうでも、今年は書面での会議ということになったんですけれども、その浚せつの必要性については文書でしっかり県のほうに要望している状況でございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）見ても分かるように、瀬野川と畑賀川のところに、またかなりの砂がたまって、住民さん、すごく不安がってます。また、あれだけたまってどうするんやと。やはり、浚せつが、県は堂々巡りの状態で、今から計画の中で優先順位を決めていくということですけども、早めに取りないと、それがまたたまって堂々巡りをやっています。町長が二度ほど県へ要望に行かれたということですけども、やはり、時期を置いて、何度かまた要望に行って、実行が早まるように努力してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）引き続き、早期にやっていただくよう強く要望してまいります。

○8番（大江）終わります。

○議長（桑原）1番、石橋議員。

○1番（石橋）本日も雨降りの一日となりましたが、ここ3年前から度重なる災害の恐怖感と長期のコロナ禍の中で、心痛めておられる、明日を見詰めて懸命に踏ん張っておられる町民の皆様に敬意を表すると同時に、皆様に寄り添う思いで、また一日でも早く海田町の復興を念じて、3項目の一般質問をさせていただきます。1番、石橋です。

大きく1番、海田町立図書館オンラインシステムと雨漏りについて問います。昭和60年に海田町立図書館は青少年センターとともに複合施設として開館しました。令和2年度は、コロナ禍にもかかわらず、延べ入館者数5万5,636人、個人貸出し10万4,858冊、蔵書11万9,598冊と多く、町の主要な施設です。①オンラインサービスに関して問います。海田町立図書館は昭和60年に安芸郡ではいち早く貸出しシステムコンピュータが入っています。平成元年には県立図書館とのオンラインシステム検索サービスも開始されました。東公民館、ふるさと館、ひまわりプラザ、織田幹雄スクエアにもオンラインシ

システムが導入されています。さて、このオンラインシステムで県立図書館所蔵の図書を貸出しする場合、広島市内図書館と比べて貸出しまでの時間がかかり、不便さを感じているとの住民の声があります。海田町と広島市ではどこかシステムの違いがあるのかを問う。②海田町立図書館の雨漏り、書庫管理について問います。海田町立図書館は開館してから36年経過しています。豪雨のときに相当量の雨漏りがあり、天井、壁にも染みがあります。改築工事箇所、また連結部分を含め、毎年修繕している雨漏り対策では蔵書の本も万全に守れません。雨漏りに対して根本的な対策があるかを問います。また、それに伴い、設備、備品管理、書庫の管理保全についてどのように対応していくのかを問います。

2、災害時の避難の対応策、並びに避難場所、自治会防災と防災リーダー、海田町の連携について問います。①アンケートの実施について。近年、自然災害が頻発しており、町民の命を守るために確実な避難行動が求められる。そこで、例えば、平成30年7月西日本豪雨、令和3年7月8日豪雨、令和3年8月9日台風の際の町民の避難行動に関するアンケートを実施して分析することにより、町民の行動や心理状態のほか、実際の避難行動の問題点などが明らかになると考えます。これらのことが明らかになれば、必要な対応策も明らかになるはずです。また、同時にアンケートに回答することを通じて、町民の災害に対する意識向上が期待できます。以上のことから、町民に対するアンケート実施は役場も災害時の住民の状況把握ができ、更なる対応策も期待できると考え、アンケートを実施してはどうか。②自主防災組織について。町内の自治会には自主防災組織があるところとないところがあります。自分の命は自分で守る自助という基本はありますが、地域住民が互いに助け合う共助も重要です。また、防災リーダーとの協調も必要です。以上のことから、自治会には自主防災組織が不可欠であると考え、未組織の自治会に対して、町はどのように働き掛けをしていくのですか。また、防災リーダーと自主防災組織と町との連携はどのようになっているのかを問います。③海田町独自の前倒し避難指示発令について問います。夜の避難指示発令は緊急性が高いものの、避難すること自体が安全とは決して言えなかったと、避難経験者から聞いています。したがって、豪雨に関しては、警報発令が事前予測できる場合には、それが結果的に空振りに終わっても、子どもや障がい者、高齢者等の安全に万全を期するため、海田町独自の海田版ゆとり前日の避難指示発令を行ってはどうか。④災害用備蓄品、避難所について。  
(1) 人口3万人の海田町において、食糧品の備蓄量は何人の何日分ですか。また、食

糧品の避難者への提供は誰がどのタイミングで判断するのですか。(2) 備蓄品はどこに保管しているのですか。また、その備蓄品目は時代性も考慮した内容と対応をしますか。(3) 災害発生時の協定提携先とその内容はどのようになっていますか。(4) コロナ禍において、避難所で密を防止するために策を講じておられますか。

3、SDGsの取組について問う。①海田町におけるSDGsの進捗状況及び今後の取組について。SDGsは始動後5年が経過し、2030年の達成期限まで10年を切りました。国連はこの10年を行動の10年と宣言しています。地球規模での取組が期待されています。このような状況下、海田町における進捗状況及び今後の具体的な取組についてどのように考えているか。②SDGsを推進するための事業展開について。SDGsに対する町民の理解を深め、町民とともにSDGsを推進するため、例えば、海田町立図書館とタイアップして視覚に訴えるような効果的な事業を展開できないか。以上です。これで質問を終わります。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）石橋議員の質問の2点目、3点目については私から、1点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、災害時の避難の対応策、並びに避難場所、自治会防災と防災リーダー、海田町の連携についての質問でございますが、1点目については、この度の大雨災害につきましては、冠水のあった地域の自治会長などに聴き取り調査を行い、被害の状況把握を行ったところでございます。お聞きした被害状況や地域別の避難状況、降雨の状況などを分析し、避難対策に反映させていきたいと考えておりますので、アンケート調査は考えておりません。2点目については、自主防災組織未結成の自治会長に対し、粘り強く結成に向けたお願いをしているところでございます。防災リーダー、自主防災組織、町の連携については、今年度及び昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できておりませんが、防災リーダー及び自主防災組織の協力を得ながら、総合防災訓練などを通じて、住民の防災意識の高揚及び地域の防災力向上、防災関係機関との連携強化を図っております。3点目については、事前に大雨、台風の接近が予想される場合には、明るいうちに避難していただくため、避難情報の早期発令を行っております。4点目については、一つ目の食糧備蓄量は対象人数1万8,800人で、発災直後の2食分程度の備蓄に努めることとなっております。備蓄方法は、備蓄倉庫での備蓄と流通備蓄により対応しております。食糧提供は警戒レベル3以上で避難所を開設した際、一般的な

食事時間に合わせて、災害対策本部で協議して決定をしております。二つ目の備蓄品の保管場所は織田幹雄スクエア、国信水防庫、各小学校でございます。多様性を考慮し、乳児から高齢者までが食べやすい、アレルギー対応食品等の備蓄に努めております。3点目の災害発生時の協定連携先は、8月末現在で74となっており、その内容は物資、避難場所、情報、物流、ライフラインなど多岐にわたっております。4点目のコロナ禍での避難所の密防止対策は、間仕切り、テントなどによりゾーニングを行っております。

続きまして、SDGsの取組についての質問でございますが、1点目の海田町における進捗状況及び今後の具体的な取組については、SDGsを重要な時代認識の一つと捉えて策定した第5次総合計画に基づき、まちづくりを進めておりますが、令和3年2月定例会では実施計画を策定し、令和3年度から3年間の具体的な取組をお示ししております。進捗状況につきましては、成果指標や行動指標により、まちづくりの進捗と併せて公表することとしております。2点目のSDGsに対する町民の理解を深める効果的な事業については、SDGsの目標は国や地方公共団体による取組だけでは達成が困難で、企業や地域社会、そして一人ひとりに至るまで全ての人の行動が求められております。SDGsの達成のためにもSDGsの内容、目指す姿、町としての取組などについて、様々な場面で効果的に発信してまいります。

それでは、1点目については教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

防災のところで、各小学校と発言しましたが、各小中学校です。それから、SDGsのところで実施計画を策定と言いましたが、提出と、変更させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（佐々木） 石橋議員の質問に答弁いたします。

海田町立図書館オンラインシステム、それと雨漏りについての質問でございますが、1点目のオンラインシステムにつきましては、県立図書館と海田町、県立図書館と広島市、それぞれの手続きに特段の違いはございません。2点目の雨漏りと書庫管理につきましては、建物の老朽化等の影響により、雨漏りの発生を確認したことから、今年度、建物の既存部分について、屋上防水の全面的な修繕と一部の壁に発生していたクラックの修繕を行うとともに、増築部分との連結部については、止水効果の高い建築材料で再充填するなどの対策工事を実施しました。また、書庫の管理保全につきましては、日常

的な業務の中で行っております。今後も異常等が見つかれば対応してまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）再質問させていただきます。先ほど、教育長のほうからオンラインサービスのほうがどこも変わりはない、特段の違いはないというふうにおっしゃいましたが、実際に利用している方から、本当に広島市、県のほうの本をお願いした場合には、すぐ3日ぐらいで届くにもかかわらず、3日から1週間ぐらいで届くにもかかわらず、10日経っても届いてこないという苦情がありました。職員の手違いなのかどうなのか分かりませんが、やはりそういうふうに手続きが特段の違いがないのならば、早急の対応の仕方をよろしく願いいたします。それから、2点目のことなんですけれども、海田町にとって住民にとっても大切な図書館の維持管理について、応急処置程度に放っておかれたような気がします。毎年毎年、図書館の雨漏り対策の費用が書かれてありましたけれども、このままでいいのかどうか、応急処置を続けられるのか。それとも、建替えの計画があるので、そのままにして応急処置で置かれているのか、教育長の考えをお話してください。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）図書館の雨漏り対策につきましては、主要部分につきましては、先ほどありましたが、今年度、屋上の防水のほうをさせていただきました。ただ、既存部分、新しい増築したところの既存部分につきましては、どうしても対応としましては、そのとき起こって、その対処療法というのが、現状ではそれしかできないということでございます。やるとすれば、もう大規模改造とかそういう形になってまいりますところで、現状を踏まえましてそういう形で教育委員会としては対応させていただいているものでございます。オンラインシステムにつきましては、広島市、海田町につきましても、これにつきましては、直接、相互貸借等する場合は県のホームページに入って、県のホームページからパスワードを入れてそういうやり取りをするということを聞いております。ただ、県のほうから各市町のほうに発送するのが毎週2回ということで、火曜日と木曜日ということで決まっております。また、その日が、例えば祝日とか重なれば、当然タイムラグも出てまいります。そういうこともありますので、一概に、その頼まれたタイミングによって違うこともあるのは承知しております。ただ、実際の話としまして、広島市と海田町でそういうやり取りで違うというところはございません。根本的にはございません。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）では、今言う週2回、県のホームページから入って、週2回、火、木なんですよという利用者の方にきちっとしたお伝えをするのが図書館のサービスではないでしょうか。次はこういうふうになりますので、このくらい待たれるようになりますよというふうに細かい配慮をしていただければ、こういう利用者からの苦情がなかったと考えますが、いかがですか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）今、そういう御意見いただきましたので、対応してまいりたいと思います。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）手続きのことは利用者の皆さんにお伝えしていると思うんですけども、そういった内容、常態化している状態であるかどうか、もう一回、我々で図書館としっかり、もう一回連携して、もしそういったことで不備があるなら、早急に正します。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）オンラインシステムのほうは理解しました。それでは、先ほど、屋上の図書館の雨漏り対策について、大規模改修というふうにおっしゃいましたけれども、大規模改修が必要なぐらい全部を直していこうとすると大ごとになるということが把握できているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）当然、大規模改修となれば多額の費用はかかります。そういうことでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）それでは、大規模改修、また建物の建替えなど、守る、それから建物をこのまま維持して守るならば、全体的な壁の雨漏りを調査し、更なる図書の蔵書を守る安全管理の必要性も、維持管理もしていただくようにしてもらえるでしょうか。それはいつから調査し、そういうふうに図書館の維持管理を努めていかれようとしておられますでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）先ほどの東公民館と同様の見解です。やらなければならないことがたくさんありまして、雨漏り、もう書庫の中の雨漏りですから全くいいわけがないんです

ね。でも、それを職員と我々で守りながら応急処置しながらやっている。でも、それであってもまだ先にやらなければならないことがあるから、そのような状態になっています。その点、先ほど申しましたように、公共の教育施設の最優先すべき内容、しっかりバランス取って、優先度の高いものからやっていきたいと思えます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）延べ入館者数5万5,636人、この重みを大きく受け止めていただきまして、早急な判断をしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、災害時の避難対応並びに避難場所のことなんですけれども、度重なる災害の最中の恐怖や不安が住民にはすごくあるんですね。これだけ雨が続いています。その中の現場の様子はもちろん御存じだと思いますけれども。防災課長に伺います。防災対策の指示命令はどのようになっているんですか。また、現地の検分はいつされましたか。昨日の回答の中で、アナログも必要と言われましたけど、最近では広報車が町内を走っていないような気がします。広報車はいつの段階で出すのでしょうか。ちょっと要旨はいただいているんですけれども、町内を走っているような現状が見受けられません。いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今御質問、3点ほどいただきました。指示命令というふうなところなんですけれども、防災対策の本部のほうを立ち上げましたら、その本部内で協議し、適切な行動を取るような形で、そこから発信するような流れになっております。私自身が現場に行ったのかというところなんですけど、私一人で、この長い、少し長雨が続きましたが、3回ほど現場に行っております。やはり、私自身が現場に行って、そこを確認しなければ分からないというところも、私自身も認識しております。昼であったり、皆さんが寝静まった夜中であったり、現場で対応している職員を元気づけるのも踏まえて、私のほうはこの度は3回ほど行っております。もう1点、アナログも必要というふうなところがございますが、このアナログの必要というふうなところは、昨日の兼山議員の御質問の中でいろいろ答弁のほうをさせていただいたところがございますが、そのアナログというふうな意味合いもございます。もちろんデジタルも大事。その中で広報車というふうなところの御質問ですが、皆様のほうに災害対応というふうな形で、いったん終結した段階でまとめたものを皆様方にお配りしております。その中において、うちの情報発信というふうなところで広報車を走らせているというふうなところも御報告は

しているところなんです、なにぶん、台数が限られております。また、雨の段階でなかなか聞こえづらいたところもあります。そういったところも考慮しながらなんですけども、広報車のほうを適宜走らせているところの状況でございます。

○議長（桑原） 石橋議員。

○1番（石橋） 今、前向きに防災課長がそのように3回ほど現地に行ったというふうにおっしゃいました。やはり、現場に行って、実際に職員の方々がどのようにされているのか、また、それから、どういうふうに住民が避難しているのかというのを目視することによって、更なる避難の改善策とかいうのが考えられると思うんですけども、先ほど、アンケートの調査は考えておりませんというふうに町長はおっしゃいました。アンケートの調査が住民にできないならば、来ている避難者の不満、それから、どういうふうに改善したらいいのかというのを、どのように把握し、改善していこうと思われているのでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 議員御指摘いただいておりますアンケート調査、これは大変重要だと思います。このアンケート調査を行って分析して課題を明らかにして、今後の防災対策強化を図ることというのも十分認識しております。実は、この度町長の答弁でもございましたが、自治会長さんのほうに連絡をしまして、対応させていただいたところですが、アンケートをしないというふうな感じで言った部分ではありますが、実はもう既にいろいろなところでアンケートを実施しております。例えば、30年の7月豪雨の際に、どういうふうなことが起きたか、分析をするために住民に向けてアンケート、また自主防災組織に向けてアンケートも実施しております。また、自主防災リーダーなどに対してもアンケートを実施しております。これは令和2年度に実施しております。あとは、避難行動要支援者に関してもまたそう、昨年度は県のほうから西地区に関してモデル地区がございまして、そちらに向けて避難行動の在り方などのアンケートのほうも実施しております。それらは既にうちのほうで共有をしたり、それに基づいて動いているところもございまして、そういった意味では全くアンケートを無視しているというふうなところではございません。

○議長（桑原） 石橋議員。

○1番（石橋） もし、今回のアンケートを取られていた場合には、今回、水の件が出てきましたけれども、そういう不満、それから、不安、そういう住民に対するサービスとい

うところにおいても、いいアンケート調査ができるのではないかと考えられます。しかも、私が思うのは執行部側にもこのアンケートは必要ではないかと思えます。そうすることによって、住民と、それから執行部との考えの差というところが出てくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）そのとおりでございます。30年におきましても、職員に向けてのそういうふうな聴き取りアンケートはしております。また、今回の豪雨のほうなんですけども、既にその避難所の対応であったり、あと、気づきというようなところで、振り返りの意味でアンケートをとるように指示はもう出しているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）このアンケートを比較しながら、実際のところ、今回、必ずアンケートを住民にもとっていただければいいかと思えます。実際に職員の方々にもそういうふうアンケートを取られるならば、今回はいいチャンスではないかと思えますので、実施しないと考えておられますけれども、アンケートの調査、今回、是非やっていただければと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）繰返しになりますが、今回の災害につきまして、各方面からいろんな御意見も既に聞いておるところでございます。これを基に災害対策を行ってまいりたいと考えておりますので、今回、改めてアンケート調査のほうを実施する考えはございません。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）それでは、いろいろな聞いた話から、今回の災害、それから不手際、そういうものに対して住民に対する安全・安心のまちづくりになりますよう、避難場所、避難箇所の対応策を考えていただければと思えます。それでは、自主防災組織について伺います。自主防災組織を運営していますが、自治会さんにいろんなことをいろいろ聞かれています。というふうに町内のほうでいろんな被害があったということを自治会長さんにもいろいろ聞いたというふうにおっしゃっておられますが、自主防災組織を運営している自治会に求める安全・安心は、実は個人情報に壁になり、早急な関わりができてないというふうに言われます。役場に相談しても、個人情報じゃけん、いちいち言われんのんですよとかいうふうに言われて、どのようにその個人個人を守っていけば

いいのか、自治会長さんは困惑しておられます。組織を作るに当たって、この防災組織を作るに当たって、個人情報をごどのように自治会に伝達されているのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）一つ、個人情報の扱いについては丁寧にやっていっているところがございます。どの部分の個人情報についてちょっと言われているのかは私のほうは分かりませんが、多分、自主防災組織というふうな名前があったという点で、多分、要支援者についての個人情報のことかなとは思っているんですが、その個人情報につきましても、教える教えられるという部分ではなくて、名簿のほうを見て、声掛けのほうとかを積極的に行っていただけないでしょうかというようなところでお出ししているものがございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）先ほど、要支援者の個人情報というふうにおっしゃいましたけれども、要支援者自体もそのようなことを書く人もいない、また、そういうふうにごどのように表現したらいいのか分からないというふうにおっしゃっておられます。やはり、こういう要支援者の方とか乳幼児を連れての方、こういうふうなことが全体が分かってくれば、特例かもしれないんですけど、以前、海田児童館が避難所ではないんですけども、平成30年豪雨の災害のときに、幸町自治会長の判断で、鍵の管理者に話して助けを求められた乳幼児を連れての親子のために開放してもらった事実があるんですね。そういう要支援者の方が近くの人に助けてもらっても、一緒に避難ができるという、近いところに避難できていられないと、なかなか難しいと。この乳幼児を連れての方は避難できて安心したと。このように1次避難、2次避難と避難チャンスも必要じゃないかと思うので、やはりそういう個人情報なり何なりが、自治会が一つで関わっていくという、すごく自治会長さんは負担に思われたりしておられますので、そのところを町との連携プレーで何かいい方法は、策はないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、ちょっと整理のほうをさせていただきたいと思います。自主防災組織もそうなんですけども、この要配慮者、弱者の部分につきましても、地域でそういうふうな連携、サポートしていくような感じで働き掛けのほうを今行っているところがございます。決して、自主防災組織の会長さんだけにまるっと投げるのではなく、それは民生委員さんであったり、消防団であったり、その名簿自体は受け取る方は拒否さ

れる方もありますけど、そういうふうな地域で見守っていかうというふうなのがあります。決して、自主防災組織、海田町でいえば自治会長さんに当たるんですけども、その方に丸投げするというようなところは一切行っておりません。ここは整理をさせていただきます。あと、個人情報の扱いなんですけども、個人情報を出す出さないは、その部分では個人様の同意を得たものしか渡しておりません。ですから、迷惑になっているとか、そういうものではないというのも認識していただきたいと思っております。

○議長（桑原） 石橋議員。

○1番（石橋） やはり、地域主導を踏まえて、必要に応じて、自治会が連携を結ぶに当たっては、皆さんの自治会防災組織、また地域の防災リーダーの連携がとてもこのコンパクトシティ、海田町ならではの大切なことと考えております。地域主導というふうに思っていないとおっしゃいますけれども、実際に現場にいるのは自治会主体で動いて、皆さんどうなっているのか、福祉委員なども皆さんどういうふうになっているのかというふうに心配をされて歩いておられるというふうに聞いています。ある場所では民生委員の方が、どういんですか、その方を見に行つて、災害に巻き込まれたという痛ましい事件もありましたけれども、やはり地域主導を踏まえて、必要に応じて、先ほど言いましたように、自主防災組織のバックアップをしてもらえるような避難箇所の設定が、遠くではなく近くにあるということも大事なんではないかと思ひます。海田町では、私のとこの浸水地域ですね、西浜や大立、幸、南小学校区のところ、ちょっと浸水するところが、道路冠水しているところが多いんですけれども、そういうところに海田町の中央に位置する海田中学校の運動場など、避難場所の価値は高いと思ひしております。自治会でも、今言う、第1次避難場所、第2次避難場所のように、そういうふうに自主防災としても協力できるところは協力できるような仕組みを作つていただければいいのになというふうに、先ほど、例で出しましたが海田児童館のことを言ひましたけれども、自主で中学校の鍵を開けたりとかですね、そういう今のシステム、警備システムが導入されて難しいところもあるかと思ひますけれども、やはり第1次避難、第2次避難、近くに避難できるような箇所がありまして、また自主防災組織が一緒に運営できるような仕組みはできないものではないでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 今、たくさん指摘のほうと質問をいただきましたので、一つずつ。まず、地域主導というふうな形の言葉が出ました。月並みなもんになりましたけど、自助・

共助・公助というふうになりまして、まず一番に御自身の命は御自身で守っていただきたい。そのために防災教育も含めて適切な行動を取れるような形のほうを進めてまいっているところでございます。そして、何よりこの状況の中で一番大事になってくるのが見守りであったり、声掛け運動、横のつながり、次に共助になってきます。その共助のつながりというふうな部分で、地域のほうにお願いしているところでございます。この点におきましても、先ほど来から適切でない言葉か分かりませんが、決して丸投げにしているところはありません。できる限り寄り添って行って、足りないところであれば補っていきたいというのが私どもの動きでございます。この点を理解していただきたいと思っております。また、避難所につきましても、かなり今、ありましたが、避難所運営するにも限られた職員の数であります。その中で最大限皆さんに避難していただけるような感じの取組はしているところでございます。確かにそのとおりであります、実際のところ、今年度、災対法のほうも変わっております。今までは立ち退き避難というようなところで法律上ありましたが、堅牢な住宅であれば垂直避難であったり、知人の宅に行くとか、そういった避難の方法もあるというようなところは呼び掛けているところでございます。この辺りも避難所の数というんじゃなくて、どうすれば一番適切な避難ができるかというふうなのを、今一度、御自身でも考えていただければと思っております。あと、浸水の地域というふうなところのお話もございました。確かに答弁のほうでも申しましたように、海田町、かなりのエリアが浸水地域のほうになっております。この辺りも浸水地域の解消に向けていろいろ取り組んでいるところではございますが、ハザードマップなどそういったものをやはりもう一度見ていただき、もし分からないのであれば、この辺りも出前講座でも分かりやすく説明するようにしておりますので、是非声掛けしていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）地域住民が安心・安全してできますよう、よろしく願いいたします。それから次に、独自の前倒し避難発令は、町の放送がたくさんかかっております。避難指示発令が夜じゃろうが、朝じゃろうが、いつじゃろうが、今ずっとかかっておりますけれども、やはり子どもたちや障がい者、もう雨が降るんだというふうになったときには、早めに万全を期するために海田町独自の避難指示発令を行っていただきたいというふうに私は言ったわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）確かに早めの避難というのは大事なもので、町長答弁にもございましたように、早く避難していただこうと発令のほうはしているところでございます。ただ、御理解いただきたいのが、避難所を開設するとなれば、避難所、運営をしております。避難所だけで防災センターとかというものがあればいいんですが、やはり講座生がいたり、その中で全部止めたような形で、全部閉鎖したような形で避難所を開くようになっております。その辺りの準備で、町民の方々に皆様方に迷惑を掛けてしまう。その中で、避難所を開設するというようなところも苦渋の決断の中でやっているところというのをまず理解していただいて、その中で早めの避難も、できる限り、声掛けをさせていただいて発令をしているところでございます。議員おっしゃられるようなこと、確かにごもっともなところもございますが、この辺の運営上のものも理解していただければと思っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）今、防災課長が早めにすると、使っている住民が迷惑をするというふうにおっしゃいましたけれども、ここは訂正していただきたいと思います。住民は、やはりそういうふうには避難、そういうふうには指示があった場合には、皆さん協力をして避難会場として、皆さん、そういう講習会があろうと、そういうふうには開放していただいているので迷惑というようなことはないかと思いますが。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）大変失礼しました。この点に関しましては、我々も避難情報を出しとる以上、優先的に避難していただく、町民の方に優先的に避難していただくのはもちろんでございますので、その部分は訂正をさせていただきたいと思います。今回の長雨につきましても、実は3度ぐらい、夜中に雨が降るということで、早めに夕方6時には避難情報を、まだ警報も出てないような状態ですが、避難情報を出させていただいております。これは引き続き、やはり町民さんが早めに避難していただくということを目的にやっておりますので、引き続き、継続してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）それでは、継続して早めな避難指示発令をよろしく願いいたします。それでは次に、災害備蓄品のことについてお伺いします。この8月16日の豪雨のときに避難所を訪問したときに、前回の豪雨のときに避難所で待機したときには、何ら食事の提供もなくて、パン1個も出んで、何もなかったんですよ。それで、介護する年寄りを

連れて避難したので、何も一日食わずに過ごしたというふうにおっしゃいました。それで、この度備蓄品、それから、避難所が、誰がどのタイミングでするのかというふうに言いましてけれども、出したり出さなかったりする、これはいかがなもんかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）答弁でもございましたが、時間を勘案して出すようにはしております。

もし、何時から何時までの避難というのが分かれば教えていただければとは思いますが、適切な感じで、そちらのほうは簡単なものではございますが、パン、おむすび類のほうを出すような形にはしているんですが、ちょっと私どもも何時からの避難された方というのが、今の段階では分からないんであれなんです、適切にやっているようなところではございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）避難時の食糧対応が海田町はもうちょっとスピーディーにやられているのかと思ったんですけれども、何か本当にそのときそのとき、行き当たりばつりのような気がしてならなかったんですね。やはり、避難所に行くときに、職員の方が避難所に行くときには食糧を持っていかんといけんのんですよっていうふうに、持ってくるんですよというふうに言われたと、その方はおっしゃいます。そして、8月17日に避難になったときにはね、3回目にしてようやく食事が出たんですよというふうに言われました。この方は外から、介護で母親を見に来とられる方なんですけど、うちの町とはちょっと違うんですねみたいな感じで言われたのに、ちょっと私はショックを受けたんですね。海田町と比較されたということがすごく残念でした。やはり、親を連れてくるのに、荷物を下げて避難するというのは本当に命からがら避難されるということが、今回は余裕があったかもしれないですけども、命からがら避難されるということもあります。どういうふうに、海田町の防災行政の現状をどのように考えておられるのかと思います。いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず一番最後の防災行政の状況なんですけど、真摯に前向きに一生懸命やっています。そこだけは理解していただきたいと思います。何も食わずに過ごしたというふうなところでございますが、3回目にして、その避難された方がどのタイミングで帰宅されたのか、私も分かりません。ですが、朝、晩、そういうふうなところで適切

には出しております。たまたま偶然その時間帯にいらっしゃらなかったのだったら、大変失礼いたしました。それははっきり言って、時間のほうを少しでも早めに出せるような動きをしていかなければいけないというようなところを改めるべきだと私も思っております。よそのほうの比較というふうなのはありますが、決して、そこら辺は怠っているとか、引けを取らないというふうなところでは思って運営はしているところがございます。いろいろその状況は自治体によっては違っているんですが、一生懸命させていただいているところではございます。この辺を理解していただければと思います。

○議長（桑原） 石橋議員。

○1番（石橋） 今後ともどうぞ、そういうことがないようによろしく願いいたします。それはやはり来た時間、この方は何時に来て、こういうふうな状況で来られたというのをちゃんと把握しておれば、こういうことが起きなかったのではないかと考えます。避難所の運営というものについても、いろいろ検討する課題がここにも見えてくるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 避難される方につきましても、1人、2人であればそうなのですが、大勢の方がいらっしゃいますと、その一人ひとりの方のバックグラウンドまでは把握できないところもございます。この辺りを理解していただきたいと思いますが、その辺につきましても改善すべきところがあれば改善していこうとは考えております。この辺りを認識した上で御理解いただければと思います。

○議長（桑原） 石橋議員。

○1番（石橋） 先ほど、備蓄量は対象人数1万8,800人、災害直後の2食分程度の備蓄を努めているというふうにおっしゃいました。また、高齢者が食べやすいものやアレルギー対応の備蓄に努めていると。乳幼児に対するそういう備蓄はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） この辺りも実は先だって議員様の御指摘がありまして、既にミルクのほうですか、乳幼児のほう、そういうふうな形で備蓄しているようなどころでございます。

○議長（桑原） 石橋議員。

○1番（石橋） 改善策があればどんどん改善していただければと思います。それから災害

発生時の協定先というところなんですけれども、いろんなところで協定をしていると、たくさん協定しているんだというふうにおっしゃいましたけれども、時々、スーパーなどと提携している、自衛隊もあるから、海田町が災害時、食糧なんかは心配ないんだよというふうに町長は時々発しられますけれども、急な災害、すぐにそういうスーパーなど、それから自衛隊も、夜中でも緊急時に即そういう対応ができるんでしょうか。自衛隊は県知事の許可が不可避と聞いていますが、当然、その辺の対応は敏速に可能なんじゃないでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、自衛隊の出動につきまして、備蓄とは切り離して少しお話をさせていただきますたいんですが、備蓄のほう、協定を結んでおります。たくさん結ばせていただいて、駐車場の利用であったり、緊急を要するプレハブであったりとか、いろいろなところで協定を結んで優先的にそういうふうなものを出していただけるようなところを協定を結んで締結をさせていただいているところがございます。備蓄にしましても、都市型の我が町であれば24時間店というふうなものをやっているところもでございます。その辺りに食糧のほうをお願いして優先的に流していただくというようなところも、十分相当の備蓄というふうなところでは利点ではございます。自衛隊のほうなんですけど、これは発災後、何日かしての話になりますので、少し備蓄とは切り離して考えていただければと思っております。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今の質問の中に、町長は自衛隊はいつでも本町に出動できると言われてましたが、基本的に県に要請をかけて、自衛隊の要請が行われるということの手順になっておりますので、今の発言に対しては、私はそう言ったことはございませんので、そこだけはちょっと議長をお願いしたいんですが、訂正等よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）自衛隊は県知事の許可が不可避ということで、よく分かりました。ありがとうございます。町民の皆さんへの災害時において、このような現場の不安、不満の声に、十分な対応を今後もしていただかなければならないと思います。介護を必要とする高齢者対策なども、ほかの、うちここは今よそに比べて負けてないというふうに防災課長はおっしゃいましたけれども、では、模範例となるようなレベルアップする必要があ

ると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）申し訳ございません。最後が少し聞き取れなかったので、もう一度お願いできますか。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）防災課長が、今、よその市町村に比べて負けてない、うちとこも一生懸命やっておりますというふうにおっしゃいましたけれども、ほかの市町村の模範例となるように、レベルアップする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい、そのとおりです。日々、そのような形で、模範となれるように、新しいところであったり、先進的なところというふうなところは参考にさせていただきながら、日々、そういうふうな形で進歩させていきたいとは思っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）もっとレベルアップできるようによろしくお願いします。

それでは、SDGsの取組について問います。関わっている、このSDGsというのをエスディージーエスと読んだりとかですね、SDGsがどっち向いとるんか分からんわとかいうふうにおっしゃる方もおられます。関わっている方は確かにSDGsのことを理解されているかもしれませんが、町民はよく理解できておられない方もおられますので、このSDGsを町民にも理解できますように、第5次計画にも各課がこういうふうに取り組んでいますというふうに掲げておられます。庁舎内にもSDGs、こういうふうに取り組んでいるんですよという啓蒙活動をされる気はありませんでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（藤原）町民に対する効果的な発信につきましては、どのような場面で発信していくのが効果的な発信となるのか、先進事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）よその市町村はその課の看板のところに、こういうことを目標にしていますよというのをもう既に掲げてる所もありますので、そういう先進地を見学に行かれて、やってみられるのはどうかと思います。職員に対してはそうですけれども、また、職員に対してもそれは啓蒙活動ができるんじゃないかと考えます。また、図書館、先ほ

どお話しした図書館も時々、SDGsのことを取り組んで、図書館のほうを並べておられますけれども、なかなかこのSDGsは行動の10年というふうに宣言しておられますけれども、実際のところ、これが2030年に達成できるかどうか分からないと国連のほうでは言っておられます。海田町はこういうふうに道路がたくさんある、空気汚染も多い、そういうところに位置しておりますので、確かにそういう環境とかそういうものでは皆さん協力していただいて、いろんな分別をしたりとかそういうところからも考えておられますけれども、それがSDGsにつながるんではあるんですが、実際に町民にテレビで流れるこのSDGsは何者なのかいなというふうに思っておられる方が多々おられますので、5万人も利用者がある、図書館の、貸出しカードの裏にSDGsはこういうもんだよとか、そういうふうな啓蒙活動、また図書館内にSDGsの冊子をどんと置いて、皆さん、こういうことなんですよという、子どもたちにもSDGsの取組も子どもたちは多々やったださってますけれども、どんどんこのSDGsが海田町にも浸透できるように、持続可能な海田町になるように啓蒙活動をされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長答弁にもありましたとおり、SDGsの取組につきましては、国や地方公共団体、事業所だけでなく、一人ひとりに至るまで行動が必要かと思えます。議員御指摘のように、町民一人ひとりの皆様に啓蒙等をやっていくことは重要なことかと考えておりますので、他団体の取組等も研究しながら、可能なことを取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○1番（石橋）このSDGs、国連で決められた様々な問題を世界中のみんなで協力して解決するための目標17項目、2015年に採択されて、2030年はもうそこまでやってきております。皆様が海田町からもこういうふうにSDGsが発信できますよう、お願いをして終わりたいと思えます。

○議長（桑原）暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。3番、玉川議員。

○3番（玉川）3番、玉川です。本日は大きく2項目について御質問いたします。

最近も大雨による避難所の開設があり、住民の方が避難されておりましたが、今後、大規模災害などの発生があり、避難が長期化する場合も出てくるかと思えます。災害時に避難される家族には、小さいお子様を連れて避難される場合やペット同伴で避難をされる場合、高齢者や何らかの疾患を持っておられる方など様々な配慮が必要になります。そのため、それぞれの避難される方がストレスを抱えないよう、最善の配慮をするため、ゾーニング等が必要になりますが、現時点で海田町の避難所でのゾーニングはどのようになっているのでしょうか。また、避難後に発熱された場合などの新型コロナ対策はどのようになっているのか、御答弁をお願いいたします。

2項目目、不登校の児童生徒に対する支援についてです。不登校になる原因については、対人関係に起因するものや教師との関係に起因するものもあり、学校自体に近づけられない、近づくことができない子どもも多く見られます。また、学校に対する不信感や不安感を持ち、学校への相談が難しい保護者もいらっしゃいます。他県の市町では、学校外に適応指導教室や教育相談室を設置しているところもあり、保護者や子どもたちが安心して段階的に学校教育を受けられる体制が取られております。発達障がいや起因しての不登校や家庭問題が背景にある場合は、心理の専門家が心理検査や家庭状況の把握を行い、学校側や保護者に適切なアドバイスと段階的な登校に向けた支援も必要になります。広島県においては、子ども家庭支援センターなどでそれらの対応をしておりますが、多くの場合、心理検査を受けるまでに6か月以上待たされることもあり、適切な支援が行われないまま期間だけが経過し、問題が複雑化していくこともあります。岡山市では、学校外に教育相談室や適応指導教室を設置し、心理担当が発達検査を行い、適切な配慮の方法を学校側や保護者などに助言されております。海田町でも、学校外の適応指導教室や教育相談室などを設置して、不登校支援をすべきだと思いますが、実行の可能性を含め、今後の対応について御答弁をお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）玉川議員の質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から答弁いたします。

避難所のゾーニングについての質問でございますが、1点目については要配慮者が避

難所において安心して生活できる体制を構築するため、新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、高齢者等のための畳を敷いたスペース、間仕切り又は小型テント等を活用したプライバシーに配慮した世帯単位のスペースを確保するとともに、ペット専用のスペースも設置しております。また、保健師が各避難所を定期的に巡回し、要配慮者等のケアを行っております。2点目については、避難所では体調不良者専用の隔離スペースを設置しております。新型コロナウイルス感染対策として避難された方に対し、受付において問診、検温を実施します。発熱が確認されるなど、体調不良者は隔離スペースに誘導し、保健師等により、経過観察を行うとともに、状況に応じ、かかりつけ医又は救急医療機関への診察を促します。受付時に異常がなく通常のスペースに避難された後に発熱などの症状が出た避難者については、速やかに隔離スペースに誘導し、同様の対応をまいります。

それでは、2点目については教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）玉川議員の質問に答弁いたします。

不登校児童生徒に対する支援についての質問でございますが、現在、校内及び町適応指導教室において、教育相談員、適応指導教室指導員を配置しまして、不登校や不登校傾向にある児童生徒に対して学習指導を行ったり、その保護者を交えて教育相談を行ったりするなどの支援を行っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）それでは再質問をさせていただきます。まず、ゾーニングについてですが、たくさんある避難所全てにこのようなゾーニングが適切に行われているのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい、そのとおりでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ペット同伴の場合の配慮はどのようにされていますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）県や国が示しております人とペットの災害対策ガイドラインによってゾーニングのほうを行っております。

○議長（桑原）玉川議員。

- 3番（玉川）ペットの鳴き声などに反応して、ストレスを抱える住民もいらっしゃるというふうに聞いておりますが、そのような対策はなされているのでしょうか。
- 議長（桑原）防災課長。
- 防災課長（宮垣）現在のところ、そのような声は何つてはおりませんが、もしそういうふうな状況になれば、ちゃんとした対応を取ってまいりたいと考えております。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 3番（玉川）今後、大規模災害が発生した場合には、避難が長期化する場合も出てくるかと思えます。そのときにペットが小さい檻の中にずっといるというのは不適切かと思うんですが、その辺の対処については何かお考えでしょうか。
- 議長（桑原）防災課長。
- 防災課長（宮垣）現在のところ、直近で言えば、30年の7月豪雨の際、そのときには240余りのペットが延べございました。そのときの教訓も生かしながら、ゾーニングの徹底と、あと、そういうふうな同行避難にはなるんですけども、そういったゲージでのしつけとか、そういったものも踏まえて、飼い主の方には徹底のほうをしていただければなというような、そういうふうな周知のほうはしてまいりたいと思えます。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 3番（玉川）ペットの種類によっては、例えば、多くが猫の場合というふうに聞いているんですが、アレルギーの問題等もあり、ゾーニングと、それぞれが触れ合わないような出入りの方法を検討しなければならないと思っているんですが、その辺についてはどのように御検討されていますでしょうか。
- 議長（桑原）防災課長。
- 防災課長（宮垣）その辺りにつきましても、各施設において、ペットスペースのほうも複数箇所設けておりますので、その辺りを徹底していきたいとは考えております。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 3番（玉川）先ほど、240余りのペットの避難があったというふうなことのお話があったんですけど、その際、何かトラブル等生じたケースがございましたでしょうか。
- 議長（桑原）防災課長。
- 防災課長（宮垣）やはり、議員御指摘のありました鳴き声であったりとか、そういったものがございました。やはり、その辺の具合も動物でございますので、やはり動物もストレスを感じているところもございましょうし、その辺がストレスがないような形でゾ

ーニングのほうも行っていけたらなとは思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）続いて、小さいお子様連れの方について、小さいお子様の声のほうが気になるというような声とか、また授乳場所等についてのお声もあるんですけど、この小さいお子様連れの方についてのゾーニングに対しては、この町では今どうなっておりますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）そのような声がありましたら、小さなテントもございます。そのテントの中で授乳をしていただくとか、いろいろな方法が考えられると思いますので、最善の方法で皆さんに提供していきたいと思えます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今までの直近の何回かの避難等もございますが、この小さいお子様連れの方に対して、ほかの、例えば高齢者であったりだとか、音に過敏な方から苦情があったり、トラブルがあったりというケースはなかったのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）小さいところはあるかも分かりませんが、現在、致命的であったり、大きなトラブルに発展したようなのは聞いておりません。できるだけ、そういうふうな小さいお子様がいらっしゃった場合には、配慮したようなところでゾーニングを行っていったり、特に何か必要な手段があれば間仕切り、あと、個別でテントを出すとか、いろいろ工夫をして実施していきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）小さいお子様連れの方々が、例えば、家族単位というふうに言われたんですけども、小さいお子様たちだけがいるようなスペースだとかというところは工夫されているのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）私のほうもいろいろ、先ほども言いましたが、現場のほうに出向いて行って見ております。確かに長時間になりますと、小さいお子様が親御さんの制止を振り切ってちょろちょろされていらっしゃいました。その辺りも、もし親御さんのほうが望まれて、こっちのほうにというようなところとか、あと、いろいろございますが、子どもだけをこっちに隔離するとかというのを今のところ考えておりませんので、親御さ

んが望むのであればテントで小スペースであるんですが、家族のスペースを提供したり、そのような工夫はさせていただきたいとはっております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）小さいお子様がいる御家庭は小さいお子様がいらっしゃる御家庭で固めてゾーニングしたほうが良いかと思うんですけど、その辺りの対策はしていらっしゃるのか、どうでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）議員御指摘のとおり、今後もそういったようなところも配慮しながら進めていきたいと思っておりますので、また先進事例などございましたら、研究させていただきますと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今後、公民館建替え等の御検討もあるかと思いますが、その公民館等の建替え等の時期に関しては、このようなゾーニングであったりだとか、それぞれの配慮した避難所が開設できるように考えていただけるような計画はございますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）織田幹雄スクエアのときもそうでしたけども、今、大きな備蓄倉庫がございまして、そういった意味では今後の防災対策を踏まえて、新しくできるところにつきましても、そういった配慮も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）先進事例で言えば、熊野町の防災交流センターがあるかと思っております。こちらは建替えがあるであろう公民館について、事前に詳しく設計、検討されていたところ、たまたま災害があったので、国からの国庫支出金を使って建てた成功事例ではないかなというふうに思っておりますので、海田町のほうでもそのように日々、検討と準備をしていただきまして、いざというときにそのお金で建替えができるようなふうに考えていただけたらいいかなと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。これは答弁は結構です。

続きまして、不登校の児童に対する対応について、再質問させていただきます。答弁の中に、町適応指導教室というのがございましたが、現在、学校外の適応指導教室というのは何箇所ございますでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）学校外の施設につきましては、1か所でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）その校外適応指導教室についてはどこに位置していて、今、何名ぐらい在籍しておりますでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）1か所というのが真田会館のほうの2階を使ってやっております。7月末の状況でありますけれど、現在6名の児童生徒が通室しております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）真田会館というと教育委員会が入っているところではないかと思うんですけども、違ったかな、ごめんなさい、加藤会館、失礼いたしました。今回、私のほう、質問させていただいたのは、学校に対する不信、不安、例えば、教育委員会に相談してもなかなか話しづらいというような保護者がいた場合に、校外に適切な相談員を配置して、そこで御相談できるというようなものが必要ではないかと思っております。そういうようなお声をたくさんいただくんですけども、この真田会館の2階にある校外適応指導教室にはどのような専門家が所在しているのか教えてください。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）真田会館におります指導員は、教員免許状を所有する者がおります。その者が教育相談等の担当もいたしますので、携帯電話のほうも所持して、親御さんの相談のほうを受けております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）心理の資格を持った専門家の所在というのは、この町の中で、教育の中でどこかございますか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）本町におきましてはそういった資格の者はございませんが、広島県教育委員会よりスクールカウンセラー2名、そして、スクールソーシャルワーカー、そちらのほうを各校に配置していただいておりますので、そういったところで相談のほうを受けていただいているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、学校に確か配置してあると思いますが、例えば、この真田会館の校外適応指導教室にそのような専門家の方が定期的にいらっしゃって、御相談できるような体制にすることは可能

でしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）真田会館のほうで受けた相談につきまして、カウンセラー等の支援等が必要な場合は学校のほうに要請いたしまして、そちらのほうに来ていただくようになります。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）続きまして、スクールカウンセラーと専門家への予約に関することなんですけど、先ほども申し上げましたとおり、学校自体に近づけられない、近づくことができない子どもさんであったりとか、学校に対する不信感、不安感をお持ちの保護者さんについて、学校にいる専門家に相談するというのはなかなか難しいのかなというふうに思っているんですけども、その方々が予約する方法については、今現在どのようなようになっておりますでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）教育相談の予約につきましては、今ある真田会館の指導員もそうなんですが、携帯電話を持っておりませんが、あと、各中学校に教育相談員という者を1名ずつ配置しております。それらの者についても携帯電話を所持しております。そちらのほうで連絡いただけるように、校内のほうにチラシであるとか、そして連絡先を書いたカードであるとか、そうしたものを配布しておりますので、そちらで周知を図り、そちらに連絡を取っていただくという方法が一つございます。また、教育委員会のほうに情報をいただいた場合は、そういった専門の資格を持つ者に連絡を取りまして、そういった面談のほうをさせていただくように、こちらのほうが窓口になるという方法がもう一つございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）教育相談員であったり、真田会館にいらっしゃる教員それぞれに携帯電話が配布されており、そこにダイレクトに保護者さん、児童生徒等がお電話できるような体制になっているという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）はい、そのとおりでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）もう1点、心理検査について御質問させていただきます。現在、要支援を

受けるためには、海田町のほうは心理検査を実施していただいて、お医者さんのほうから診断を受けた者が特別支援学級に入れるというふうにお聞きしているかと思うんですけども、その認識でよろしかったでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）はい、そのとおりでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）グレーゾーンの方であったり、どのように関わっていいか分からないというような御相談について承る窓口がございますか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）グレーゾーンの子どもたちも同様に、もちろん担任であるとか、そこを通すのがまず一番なんですけれども、そういった直接、こういった専門家のほうに連絡していただいても、同じように支援をさせていただいて、検査のほうを促す、そういうような方向に持っていくようになるかと思えます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）それでは、例えば、検査を希望した場合に、真田会館のほうに、例えばスクールカウンセラーの資格を持っている臨床心理士等が伺って、心理検査等を行うことは可能なのでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）その場で心理検査というようなことは、ちょっと難しいかなと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）今、せっかく町の適応指導教室というものがあるということですので、物だけ、心理検査の道具だけそろえておけばスクールカウンセラー、臨床心理士、公認心理士の資格を持つ臨床心理士であれば心理検査を行うことは可能です。そういうことについては、今後検討していただくことは可能でしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）その検査キット等につきましては、現在、本町においてはございませんので、こういったものがあって、どのようなことが可能であるかというのは、また調査研究させていただこうと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）なかなか部外に心理検査に行ってくださいと言っても受けられない状況がございます。せっかく適応指導教室、校外に設置しているということと、またスクールカウンセラー等の配置がございますので、数十万のものです。それについて知能検査をやれば、発達の障がいがあるかどうかについては分かりますので、そこについては御検討を是非今後よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（桑原）10番、宗像議員。

○10番（宗像）10番、宗像です。まず、災害時の対応について質問します。今年7月の大雨対応について、7月29日の災害防止対策等調査特別委員会で報告があり、り災証明の申請された件数については報告がありました。しかし、実際の被害状況についてはどのような状況か確認したところ、これから調査するとの説明をされました。その後、調査をしたのですか。また、調査をしたのであればどの程度把握ができたのでしょうか。次に、8月盆前後の大雨時における被害状況はどのような状況だったんですか。り災証明の交付状況ではなく、現地を町で実態の調査をしたのですか。行っているのであれば情報報告を求めます。併せて、り災証明の交付だけでなく、それに対する対応はどのようにしたのですか。今後、どのように対応するのでしょうか。

次に、コロナウイルスの対応についての質問です。このことについて、海田町でも対策本部を立ち上げて対策をされていますが、今までにどの程度の対策会議を開き、どのような話し合いを行い、対策を講じているのでしょうか。以上でございます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）宗像議員の質問に答弁いたします。

まず、大雨対応についての質問でございますが、1点目の7月8日から9日にかけての大雨による被害状況でございますが、当日は短時間にまとまった雨量があったこと、その時間帯が満潮時と重なり住家への被害や広範囲にわたり道路冠水が発生いたしました。人的被害はございませんでした。被害調査につきましては、パトロール班からの報告に基づいて現地に出向き、被災状況を確認するとともに、被災地域や道路冠水のあった地域とその周辺地域の自治会長への聴き取り調査を行うことにより、状況把握を行ったところでございます。その結果、道路冠水の場所は大小合わせて39か所、冠水や被害は25の自治会エリアに及んでおりました。2点目の8月8日から9日の台風9号については、天候回復後のパトロール班からの報告も住民からの被害報告もないことから、人的被害や住家被害はございませんでした。また、8月12日から19日の大雨については

大規模な被害はございませんでしたが、串掛林道での小規模な崩落などが発生いたしました。いずれにしても災害発生時には迅速に状況把握をして、関係課と情報を共有し、被害状況の把握に努めるとともに、浸水の原因などを詳しく調査することにより、災害防止に向け、取り組んでおります。

続きまして、コロナウイルス対応についての質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議は、令和2年2月の初回開催からこれまでに85回開催しております。この会議では、国や県からの情報収集による感染状況等の情報共有を行うとともに、ワクチン接種を含む感染拡大防止に向けた町の対応方針等を協議、決定し、住民に対し、町ホームページや町内放送等で情報提供や注意喚起を行っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）まず、コロナウイルス対応について、執行部にちょっと確認を取りたいんですが、昨日の行政報告の中で、6月議会以降の報告で85回本部会議を開かれたと説明されましたね。でも、ここに書かれているのは初回から85回になっているんですが、どちらが正しいのでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）行政報告にありました85回というのは、これまで対策本部が設置されて会議が開催された回数が85回ということでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）じゃ、6月定例議会以降の話じゃないということ。間違った行政報告をしたということではないんですね。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）大変申し訳ございません。行政報告には通算の回数を書かせていただいております。あくまでも行政報告でございますので、6月定例議会後の報告ということで、今後、そこら辺の書き方については改めさせていただければと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）じゃ、行政報告ですべき回数は何回。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）5回でございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）その問題はその問題として、ミスはミスとしていいに、いいことはないんですが、きちんとやっていくようにしていただくことにしまして、ここで、実際、どこまでどの程度の話がされたのかははっきり見えないんですよ。例えば、去年ちょっと問題になりました、地域応援クーポンのときに、当初、最初に発行された、当初の発行については、もうよそも先も見えない状況で一生懸命頑張って発行された、これは間違っていないと思うんですよ。その結果、どうだったんですか。報告された結果では、約98パーセントぐらいがほとんどスーパーで使われている。平生の日常買物に使われている。それに対して2回目の発行時に、それを議会のほうで我々のほうで指摘した結果、こういうのも本部会議で本来決定すべき、きちんとして討論をすべき、もむべき案件だと思うんですが、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）地域の消費喚起につきましては、新型コロナ対策の本部会議というよりは、担当しております企画部のほうで検討して、町の方針のほうを決定をして取り組んでおります。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）いや、こういうこともコロナ対策の一つの本部会議の監視すべき役目の一つじゃないんですか。じゃ、本部会議って何のため。単なる、どうせ情報自体というのは、広島県から情報が、細かい情報は出てないはずですよ。そのような説明を前にされてますよね。例えば、ウイルスに感染した人が誰とか、こういう情報もらえない、どこに入院しているかももらえない、これは前に説明されてますよね。大事なものは、対策じゃないんですか。情報共有するたって、1人感染者出ましたよ、そういう情報共有なんですか。要は、今から海田町としてどういう対策を取るか、それも本部会議の大事な役目だと思うんですが、そういう役目は担ってないんですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）海田町新型コロナウイルスの本部会議につきましては、感染症対策全般、それから町の施策も含めて、総合的には会議をしているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）今の答弁と企画部長の答弁、違うんですが。ウイルス対策については分かりますよ。ワクチンを打ったりする、それ、本部会議なんかでやられるのは分かる。当然、それ以外の対策についても、要は、影響を受けた人に対する、今、本部会議で、

福祉保健部長がやられる、本部会議でもむと言われた。企画部長は私のとこで決めました、私のとこでやりました。ちょっと話が違うんじゃないん。その辺、一つきちんとしてやってくださいよ。それと、もしそういうことであれば、そういう話をきちんともんだんですか。それも、先ほど質問したんですが、それについては、自分とこで決めましたと言うなら、もうそれ以上じゃないなと思ったんですが、今の話と違うんで。話が違うんであれば、あるような形できちんと御説明ください。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）消費喚起につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、本部会議にかけることなく、企画部のほうで検討をして方向性を決めました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議、その感染防止対策だけでなく全般にかかるということでございますので、今後の消費喚起につきましては、本部会議のほうで御意見をいただきながら、町としての取組のほうを決定してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）早くそういうものを支給していかなきゃいけない、早く素早く進めなきゃいけないいうんで、分かるけども、一応そういうものも情報共有し、また必要なアイデア等を伺うのは、僕は筋だと思いますよ。だからこそ、一部のところで走ってしまって、結局、議会が提案したことが全く無視されたような形になってしまう、そういう問題が起こるんで、その辺はしっかりやっていただきたいと。それから、この問題についてももう少しちょっと突っ込んで話させていただきますけども、これ、学校教育にも絡んでくる問題なんですけど、先日、国のほうが方針出しましたよね、学校閉鎖の問題、インフルエンザと同じような状況で。そのときに、これ、ニュースで見たんで、実際どういうふうになっているか分かりませんが、ある市町においてはオンライン授業も検討しなきゃならないんで、その体制整えに入っております。それについて、教育委員会に私はまず聞くんじゃないんで、本部会議として、それは今後どのような認識をされて、どのようなことを考えていくつもりでおられるのか、教育委員会として聞いているんじゃないです。あくまでこの対策本部会議としてその辺をどういうふうに煮詰めていかれるのかお聞きしたいです。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この度の緊急事態宣言を受けまして、県の教育委員会のほうでも会議がございまして、本部会議の中でも報告をしまして、会議の中で県教委に合わせた

対応を海田町でも取っていくというふうに決定しております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）特に、今、20代未満の、ひどいときにはこれで25パーセント超えとることがありますね、地区によっては。だから、その中でどちらにしろ、これ、うちの海田町の小学校、中学校にも出てくるのはもう目に見えた事実逼迫しております。しかし、それが出てからでは遅いんで、既にそれに対する対策、そのための本部会議だと私は思いますので、その辺をしっかりと本部会議のほうでもんどいていただいて、出たからすぐ、今からやるんじゃないかって、いつでもすぐ切替えができる体制を整えていていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）先ほどの福祉保健部長の答弁にもありましたとおり、県の教育委員会と町長部局等との会議の中でも、私、参加をさせていただきまして、情報共有のほうを県の教育委員会、教育長のほうともさせていただいております。その中で、先日来、お話をさせていただいておりますGIGAスクール構想において、少なくとも一人1台端末の整備と夏休み中の持ち帰り等についてはもう終了しております。今後、各学校によって、多少日にちのずれはあるんですけども、午後から例えば下校して一斉にオンラインの通信が可能になるような、家と学校とのやり取りであるとか、そのようなものが校長会も含めて、教育委員会との連携の中で進めておりますので、今後、12日以降、緊急事態宣言が延びたときには、その部分の実効性が担保できるんじゃないかというふうに思いますし、本部会議の中でも町長部局のほうから指示も受けまして、対応を進めているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）起こってからでは遅いんで、事前にしっかりとその対策を練って、対応ができる体制を整えておいていただきたい。

それから、災害時の対応についてですが、結果的に災証明出てる以外については、海田町として全く被害がなかったと見ていいんですね。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在のところ、数字としては何件というふうな全部は調べてございませんが、全体で言いますと、5,702世帯、1万2,213人ぐらいに影響が出たのではないかと、道路冠水の部分ではそうです。建物被害については、現状では、今の数字、り災証

明の数字にはなろうかと思えます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）5,702世帯っておっしゃられているのは、道路冠水によって通行が不能になった状態ですよね。実際に家の敷地に水が入ってきたとか、り災証明出てないけど、そういう地区というのはいないんですか。調べてないんですか。当然、現地パトロールすれば、道路冠水したら隣地に行っとるんじゃないか、そういう報告は全く本部には上がってきてないんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）道路冠水も踏まえてなんですけども、そちらのほうに、答弁のほうでもあります39か所のほうの冠水被害がございました。個別の家に1件ずつどうだったというふうなところの報告までは、パトロール班のほうから私のほうは受けておりません。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）じゃあ、個人の家が水につかったり、家の中に水が入ってきたりするというのは、町にとっては関係ない話なんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）自宅のほうに浸水をされる、たとえ、基礎の下、床下浸水、床上浸水でなくても、やはり家の中に、水が、敷地に入ってきたというのも一つの被害というふうには捉えられるものとは思いますが。これらも含めると、少なくとも浸水地域を勘案すると、少なくとも200世帯程度は敷地に水が入っているものというので、私のほうで数を数えさせて、現地の浸水深と勘案すると、そういうところで捉えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）3年前、西日本豪雨、終わった後、り災証明の数字しか上がってこない、実際のところはどうでしたんですかって聞いたときに、これ、本会議でなったのか、特別委員会で話したんか覚えてませんけども、ある議員さんのほうからあって、被害状況つかんでいるのかって言われたときに、つかんでませんということで、すぐ調査します、大体分かっていますから調査します、今後きちんとそういうことを報告しますって約束されたのはあなた方ですよ。当然、個人の住宅、海田町の住民がどれだけ被害を被っとるのか、当然に調べる必要があるんじゃないんですか。全くされてないというのはどうなんですか。住民の目線で見えてあげるべきものが必要なんじゃないか、それをしますと言ったのは執行部ですよ。なぜされてないんですか。調査します言いながら、調査も、

実際報告上がってこない、説明もない、こういうことがありました、この地区で大体この辺じゃないんですかねというのも上がってこない。もう7月25日から1か月越えてるんですよ。どうなんです、ちゃんと調査しますとって調査報告上げるべきじゃないんですか。どうなんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）パトロール班の調査、それから、担当課への聴き取り等で職員現地に出向いて、いろいろ調査をしております。既にどういった道が冠水して、どこからどこまでその範囲というのほぼぼつつかんでおります。そういった面では30年の7月豪雨の反省を踏まえ、こういった地域にこういった冠水する場所があるということで、今後の対策に結びつけられるものと考えております。今後につきましても、これはそういった調査を重ねながら、浸水対策進めていけるように十分な調査を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）それについては、理解します。防災課長がちゃんと報告します言うたその報告についてはどうなってるんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）この場ではあろうかとは思いますが、今、部長が言ったように、地図に落とし込んで、私自身も現場のほうに行って確認をしたところでございます。また、自治会長の聴き取りなどの御意見があった部分につきましては、いろいろございます。幹線道路2号線のアンダーが冠水したために横道に回る車が多く、出勤時間と重なっていたので大変混雑していたとか、あと、車を制止すると冠水するおそれがあると思った車がたくさんいたので、交通整理をするのに大変であったというのが複数寄せられております。また、そういった場合は役場の人間がそういうふうなところに出向いて交通整理をするべきと、もろもろ、いろんな情報が得られております。こういうふうなものをこの場をお借りして御報告はさせていただくような形になるんですが、御理解いただきたいと思っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）まず、これ、7月29日のあなた方が出された被害報告ですね。施設等の被害、福祉センター、図書館、海田小学校、海田西小学校、雨漏りやら浸水があった。少なくともここに道路も施設じゃないんですか。この時点では少なくとも道路冠水は分

かっているはずですよ。どの地区がどういうふうにつかったか。マッピングしてあったんじゃないんですか。将来的にそのマッピング、整理していかなきゃならないと、していかなきゃならないわ、これ、下水道も建設部が絡んでくるとは思うんですが、将来的に冠水しないようにやっていかなきゃいけない。当然、それをするのが業務ですよ。それを聞いて、企画会議やら何かの中で建設部に提示して建設部に、そら、1年や2年でなるもんじゃないですよ。10年、20年かかるかもしれない。それを少しずつやっていくために、そういうものが要なんじゃないんですか。民地についてもそうですね。民地がどこに水が入ってきた、そうなったのを調べておかないと、どうするんですか。その報告すらない。道路冠水した場所も報告がない。きちんと報告される言われたのに1か月経っても何にもない。それから、もう一つ、僕がもう一つ民地の、例えば浸水状況なんか知れたがってるのは、これ下水もちょっと絡んでくるんですが、万が一、下水道につながれてない場合、民地の中に水が入った場合どうなりますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）浄化槽等に水が入って機能不全を起こすということになるかと思えます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）機能不全で済みますか。処理が終わってないものはどうなります。例えば、くみ取りだったらどうなります。それに対してどういう防疫体制を取るんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）そういった場合は災害の減免であったり、消毒であったりということが対策として考えられます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）7月29日の段階で、まだそれさえつかめてないのに、り災証明申請されたところ以外は、それから、調査して防疫体制取って間に合いますか。当然に災害が終わった時点で、ある程度のこういうところはこういうのがないかな、それを下水道と比べて、要は下水道へつないでないなというのを把握しとく必要があるんじゃないんですかね。例えば、よその災害なんかであると、床下浸水何棟、何世帯ぐらいあったと、必ずニュースで出てきますよね。それで、海田町はり災証明が出ていませんから、うちはそういう被害は全くありませんと答えるんですか。そうじゃないと思いますよ。きちんとした、やっぱりそれなりのある、100パーセントつかめとは言わないにしても、少なく

ともこの辺でこの程度ぐらい民地がつかってるよ、つかんどかなきゃいけないんじゃないんですかね。ちょっと下水に聞きますけども、平地で上下水道つないでないところ、全くゼロですか。

○議長（桑原）建設部参事。

○建設部参事（龍岩）申し訳ございませんが、今、そういう資料、ちょっと手元に持っておりませんので、何件という数字をここで説明することはできません。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）今、下水に聞いたって難しいと思う。来ると思ってなかったんで、そういう資料も用意されてなかったでしょうが、その辺も踏まえれば、当然に被害状況というのは、確実に把握しとかなきゃいけない案件ですよ、災害が終わった時点で。災害時に際して、災害の最中にあなた方に無理して災害を防げとは言えませんし、事前に、いろんな議員さんからあったように、災害があれば、起こりそうなときに早めにいろんな災害に遭わないような体制を取るような誘導を行う、災害時には、できれば災害を少なくするような動きをしなきゃならない、実際にこれはできないですよ、現実的に。だから、終わった後はやっぱりそれなりの体制を取ってもらった後のケア、フォロー、しっかりするためにはきちっとした状況を把握しておかなきゃいけない。それが把握されていないのできちんと把握される必要があると思うんですが、再度、それについて、今後どうされるか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）議員御指摘のとおり、まずは状況の把握、第一であろうかと思えます。その次に対策、その後の処理、一連の災害対応については重要なところでございます。我々、今回、経験、なかなか30年の災害を、経験を生かしてない部分もあろうかと思えますので、改めて整理させていただきまして、課題を整理して、今後につなげてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は14時5分。

~~~~~○~~~~~

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず、スケボー場の整備についてということでお尋ねをいたします。今回のオリンピック東京大会において、初めてスケートボードが新競技として取り入れられました。日本選手の金メダルの取得も随分ありまして、中でも特に中学生が金メダルを獲っております。このことは今後、大流行する証ではないかと思われれます。二十数年前にはなりますが、ひまわり大橋の上や日の出交差点の地下横断道で、スケボーの遊びが随分あり危険ではないかという苦情が出て、当時、日下橋上流に加藤町長にお願いし、スケートボード場の平面遊技場を造りました。いろいろな道具も遊技者が適当に自作のものを持ち込み、今日に至っております。現在、総合公園の整備第2期が始まっております。これに併せて、近い将来、必ずやブームになるであろうスケートボード場の整備こそが急務、必要でないかと思われれます。また、時代の先取り、更には海田町のPR、総合公園の集客の目玉になるものと考えます。東京2020も終わったばかりでもあり、その施設はまだ残っているであろうと思われれます。現在、その状況の調査とか、場合によっては、その設計図書等もあるのではなかろうかと思われれます。早急に検討、何か考えてみる考えは、町長、持ってないかということでお尋ねをいたします。

次に、一般質問の検証についてということでお尋ねいたします。毎回、一般質問が、多くの課題が提起されます。そのほとんどが年中行事的にセレモニー的に取り扱われているのではないか。その課題が提起されたときに、まず、それを調査しているのかということ、その実態はどうなっているのかということ調べておくかということをお尋ねをいたします。ただ、町長答弁書は担当課の机上答弁の棒読みで終始しているのではないかということでもあります。議員から提案されたそのもの、実態はどうか、過去にまた提案されたそのものに対して、現在、そのことがどのようになっているのか、そういうことの現地調査等をしておられるのか、その辺についてお尋ねをいたします。過去にも提起されたすばらしい問題等も、振り返って、今一度検証しないか、すばらしい問題が幾つもあったと、このように思われれます。その辺についてどのように扱ってきたのかをお尋ねいたします。

それから最後に、仮称海田東駅についてお尋ねをいたします。現在、海田東駅の設置

準備会というのが9名の町民によって作られ、活動しております。その活動が民々の力ではなかなか発揮できません。そこで、町長のオンリーワン施策でもある海田東校区の発展のため、どういうことを考えておられるのか、また、その海田東駅建設のために町が率先して支援する、そういう考えはないかということでもあります。海田東駅の建設の手助けをする、そういう考えはないか、こういうことで、まずお尋ねをいたします。民間の力だけではなかなか周辺の整備、そういうところも勘案したときに十分な力が発揮できないのではないかと、こういうことで、どうしても行政がこれに加担する必要があると、このように考えます。是非、町にそういう担当部署を設置して、この東駅設置にいち早く町も力になって進めていかないと、こういうことでもあります。それに併せて、特に東校区地区の町長のオンリーワン施策、どういうものを特に目玉として考えておられるのかということをお尋ねいたします。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）前田議員の質問に答弁いたします。

まず、海田総合公園第2期整備区域におけるスケートボード場の整備についての質問でございますが、海田総合公園第2期整備区域については、自然と親しむスポーツ、レクリエーションの場として整備することとしております。具体的には陸上競技が可能な多目的広場や小さな子どもから高齢者までの多様な世代が遊び、交流できる芝生広場や健康広場などを整備するほか、散策路やクロスカントリーコースなどを整備する予定であり、既に工事に着手していることなどから、新たにスケートボード場に限定した整備を行うことは考えておりません。

続きまして、一般質問の検証についての質問でございますが、いただいた一般質問については、内容に応じて実態等を調査して、事前に答弁調整をした上で対処方針等について検討しているところでございます。また、一般質問でのやり取りを踏まえ、今後、検討が必要なもの、調査研究するものについては議会後の会議において方針を決定し、対応しております。

続きまして、海田東駅についての質問でございますが、1点目については、現在、都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定作業を進める中で、海田東地区における新たな交通拠点の形成の検討を行っております。今後、必要な都市機能や実現のための課題を明らかにし、次の段階において、より詳細な調査や計画づくりを進める予定でございます。併せて、仮称海田東駅の建設準備委員会の活動において必要な情報が

あれば、情報の提供について検討をしてみたいです。2点目の海田東地区のオンライン施策についての質問でございますが、海田東地区は瀬野川を挟んで工業地や公共施設が集積する地域と緑豊かな山地部からなり、都心部との自然が近接する地域であります。第5次総合計画におきましては瀬野川や山々の緑に囲まれた地区の魅力を磨き上げ、新たな交通拠点の形成を図るなど、都市機能の集積を誘導することにより、地区拠点としての利便性を高め、豊かな自然とにぎわいが調和した新たな拠点創出に向けたまちづくりを推進していくこととしております。

失礼いたしました。仮称海田東駅の建設準備会、準備委員会と言いましたけど、準備会ですね。訂正させていただきます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）それでは、まず一つ、先にお尋ねいたしますが、レクリエーション場の整備ということで非常にすばらしい答弁だなというふうに思ったんですが、場所的にならざるやらないよと、こういう答弁なんですが、やっぱりこういう緑豊かなところで、場所的には現在整備されとる広場というか、その辺にもそれらしき場所はあろうと思います。先ほども言いましたが、こういうことがオリンピックということになると、ブームにもなるかと思うんです。いつかはボウリングが大流行したときもあったわけですが、総合公園のPR、それから、そういう遊び、運動、いわゆる若いときから体を動かす、こういうことから考えたときに、是非必要な施設というか遊技場でなかろうかと、このようにも考えますが、いかがですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの御質問でございます。これについては第2期整備区域におきましては、陸上競技が可能な多目的広場でございますとか、芝生広場、健康広場を整備して、それで、小さなお子様から高齢者の方々、多様な世代が遊び、交流できる場ということで整備してまいろうと考えております。その中で、スケートボードについて、これを整備いたしますと、こういった所期の目的が達成できないということになりますので、総合公園においてのスケートボード整備というのは考えてないと、そういうことでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）何か言葉尻を取るようですが、総合公園では考えてないということは、どっか別のところで考えとると、こういうふうに解釈していいのかどうか。先にも言い

ましたが、以前、ひまわり大橋、こういうところで言うていいかどうか分かんのですが、髪の色を紫に染めたようなお兄さんたちがね、気持ち悪いとかいう話もあったんですが、私も何回か声掛けたら、おじさん、大丈夫か言うてね、両方から腕を抱えてスケートボードに乗してくれた。見かけとは随分違う。そういう人たちがやっぱり来る。それから、今も言いましたが、オリンピックで中学生、高校生が金メダルを獲つとると。ブームになることは間違いない。今も言いましたように、そういうことはそこでは考えてないんだということで、別のところで、何か、あるいは考えとるかどうか。ひまわり大橋とか非常に危ない。それから、雨降りは、特に言いました日の出交差点の地下横断道、ああいうところで滑るんで、歩行者と衝突するとかいうのはね。だから、それなりの広場とか時代の先取りはしてやる必要がやっぱりあるかと、このように思います。その辺のことについて、町長、どのように考えるか、再度お尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かに今申し上げましたように、総合公園での整備は考えてないということで、実際にそこで使っておられる方、代表者の方からお聴き取りしたことについてちょっと私のほうから申し上げさせていただきたいと思います。そこで、お話ししたしたのは、やはり、今の場所というのは平成12年に整備されておって、愛着があって、それで非常に気軽に利用しやすいというような場所であるということで、今の場所がなじみがあるんだというふうな利用者、今の場所というのが瀬野川の河川敷にスケートボードがございまして、スケートボード場がございまして、そちらのほうに愛着があって使いやすいというふうなお言葉がありました。それについては実際にあった話です。

○議長（桑原）最後、何だった。最後、何を言われたんですか。

○建設部次長（門前）失礼しました。ですから、そういったことがございましたという報告でございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）それはそれとして、やっぱり、今後、先ほども言いましたように、そういう瀬野川の河川敷がオープンしたときに、廿日市のほうからとか随分の愛好者が来て、オープンセレモニーというか、あそこでちょっとした大会をやったという記憶があるんですよ。今後、総合公園にそういうものを整備していくと、それなりの駐車場、あるいはいろいろ整備されるんで、そういう大会の場所、先ほども言いました本町のPR、そ

うということ、集客を含めて、非常に有効ではないか。これ以上言うても、ちょっと今、早急にイエスという結論は出にくいと思うんで、何かの機会にまた言いますが、是非検討して、どっかで整備を一つ考えないかと、いわゆる時代の先取りをしないかと、こういうことをお願いをしておきます。

その次に、二つ目の問題で、いろいろ一般質問等、それから、先ほど来、皆さんの質問に対してでも今後検討しますとか、いろいろ検討しますとか、そのようにしますとか何か知らんが、分かりやすく言うと、その場限りの答弁に終始しておると、このように思うわけですね。ところが実際に、先ほどの宗像議員の質問でもそうですが、詳しいとこの質問質疑に入ると、数字とか答弁ができない。要するに、分かりやすく言うと、その場限りの答弁に終始しておると、こういうふう聞こえるわけですね。真剣味がない。先ほど来、言うとりますように、こういう質問が出たときに、単なる机上の答弁書だけではなくして、現地調査をしたり、そういうことをしとらんのじゃないか。いわゆる、あなたらが言われる検討する、検討すると言われるが、言葉だけであって、実際、現地の調査とかそういうことをしてないんじゃないかと、これについて再度お尋ねします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）一般質問等でいただきましたら、まずは現地、必要に応じて現地調査ですとか、実態を調査した上で、どのように答弁させていただくかというのを答弁調整をいたしまして、対応しているところでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）それがよう分からん。ここでも書いとるようにね、一般質問については内容に応じて実態等調査、事前に答弁調整した上で、対処方針等について検討しておると。だから、これはあくまでも机上の答弁であって、私が言うとするのは、いろんな、先ほどの、例えばスケボーの話にしてでも、ほいじゃ、実際、わしもそこまでは調べてはおらんですが、例えば、晴れた日にはスケボーの利用者がどの程度あるのか、土日には例えば10名来る、100名来る、これなら必要だよ、これなら要らないよ、そういう検証をなささいということをするわけよ。ただ検討します。どっか今総合公園ではやらないが、どっかに空き地があれば検討してもいいよ。どうなのか、実際にそういう河川敷で、毎週土日に、嘘じゃけども、100名来ると、これは是非作ってやらないかと、そういうことを検証せえ。今の課長答弁もしかり、そうですが、そういうことでただ検討しますということ、の。その検討しますというのがはっきり言うて、気に入らん

言うとするわけよ。だから、実際に現地を調査したり、そういうことをしとるのかどうか、これをちょっと再度お尋ねしたい。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほど、総務課長のほうが答弁いたしましたように、事前に質問をいただいてから、いろんな調査を実施するところでございます。その上で議会で答弁させていただきまして、更に、答弁の中で検討する又は調査研究すると、そういった課題が残りますので、そういったものについては対応方針検討会議というのを開きまして、また、どういうふうに、更に今後対応していくかということを含めて、更に、そこですぐに結論が出ないようなものにつきましては、また、毎週行っております連絡調整会議等でその進捗を管理すると、そういったことによりまして、議員の皆様にご答弁させていただいたことの進捗管理を行っておるといところでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）そこらを含めて、総務部長、ええ答弁しとるんじゃけどね、真剣味がないうよ、今言った、の、口先だけの答弁。その一つが昨日もあった。例のペットボトルの問題、深くは言わないが、そんだけ言うたら意味は分かるじゃろう。実際どうなったか。可能性ですよ。何のことを言うとするんかと、こういうて言いたいわけよ。一般質問は8月の20日に12時で締め切つとる。こましい計算は別で、約10日間、そういう質問が出たら10日間あったらその実態が調査できるはずなんよ。だから、さっきから言うとする、一般質問が出たときに検証しとるのか、してないんだよ。机上答弁に終始しとるということこそをそこを立証しとるじゃないか、あんたら。もっと真剣にの。今から調査しますじゃ、その実際はどうか、可能性ですよ、今朝の新聞にも書いとる。そんないいかげんなことで何をどう説明するいうとするん。だから、現地調査をしたり、そういう答弁書を書くときに、本当にどうなつとるんか、の、そこらが全然調べてないということをするわけ。再度、それについてどういうふうな認識を持つとるんか、もう一回聞きたい。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）昨日の全員協議会でのことということで御答弁させていただきたいと思っております。一般質問がありましてから、その約10日間というのを、職員の聴き取りを行いましたり、現地行きまして、現地の状況、現地だけじゃなくて全ての避難所の在庫の状況、そういったところも丁寧に調査してきたわけでございますが、昨日の段階で全てを確定することができなかつた。ただ、皆さんにはいち早くお知らせをして、また新た

な段階、町民の皆様への謝罪が必要ならそういったことへと移っていこうということでも開かせてもらったところでございます。よくよく練ってから、確定してからというお考えもあろうかとは思いますが、いち早くというところで、この度は全員協議会のほう、開かせていただいたところでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）言い訳はそのぐらいでええと思うが、単純計算して言うよ。織田スクエアに集まったのは約140名、夫婦で避難されたと仮定するなれば約70世帯、140名だからね。144名か何ぼかじゃったが、こましいことはいいよ。そうすると、10日間もあるなら1日に7世帯回れば、実態調査、把握できたはずなんよの。それを何にもせずに、何か知らんがどうやらこうやったら、調査が何とか、そういうことに終始しとるから、今回こういうことでやかましゅう言うとるんでね。今後も、チャンスがあつたら言うけども、やっぱり一般質問とかそういうもんが出たら、本当にその実態がどうなのかと、何を言うてそこをそういうことを言うとるんか、現地を調べて答弁書を作らないと、机上でやるようなことじゃ駄目よ、こういうことをね。これは最後、情けないがそれ以上言われんからお願いにとどめておくが、しっかり現地を調べて、今後、答弁書を書いてください。

ということで、その次に仮称東駅ということでね、これ、町長にも聞かにゃいけんのか、担当課で答弁するのか知りませんが、3月の施政方針の中でも、町長言うておられるんですよ。今の答弁書にも、どこじゃったか忘れたが、新たな交通拠点の形成の検討を行っておりますとこういうことなんよの。これ何や、13の3の1のほうでそういう答弁書を書いてくれとる。今言いかけた施政方針でも、3月に交通の結節点を検討すると、こういうふうに言われとる。まず一つはね、結節だから、何と何を結ぼうと、まず、その辺を一つ聞いてみたい。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまのことに御答弁いたします。これにつきましては、鉄道も含めた公共交通、交通拠点の形成について現在検討しているところございまして、ただ、特定するまでに現在至っておりませんで、それについてどのような都市機能が必要か、どのような施設が必要かということについて、現在整理を行っているところございますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）それで今言われる鉄道というようなこともあるわけですから、そこではっきりここでは仮称東駅ということで出しておりますので、先ほども言いました9名の準備会、どういうふうに進めていくか、これ素人だけじゃ、なかなか進まない。近々は東広島、寺家の駅がね、これもやっぱり10年かかるとる。その前はやっぱり廿日市、阿品台とか、前空か、こういうところでも近々できた、10年、20年ほどの間にできた駅としても、やっぱり10年ぐらいかかってやっとなるわけですが、最後は全部公が入るとるんよ。民間だけじゃ、力になれないというか、周辺整備、言いましたようにあるんで、そこらもどうしていくかということを考えてときに、どうしても公が入らないと前に進まない、スピードが出ない。ということで、今言う検討も必要だけでも、どうなのか、町長、担当部署を作って支援して行って、いち早くその結節点の交通の拠点というのか、新しいそういうターミナル、どうかいの、本気で一つ考える気はないかどうか、再度聞きたい。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの御質問でございます。現在、先ほど申しましたように、新たな交通拠点の形成について検討しているところです。それとは別に、併せて駅に限らずだと思いますが、まちづくりについて、住民の皆様方が建設的に興味を持って活動されるということは非常に意義のあることであると思っておりますので、現在、町でできるもの、ここで言いますと、情報提供ということになるかと思っておりますが、そういったことについての検討をさせていただきたい、こういうことでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）一つ、答弁が足らんのかけども、要するに、そういう支援する部署を作らないかと、こういうことなのでね、これを再度、もう一回ここを聞きたい。そこで今言われる都市機能の整備、地区の拠点、そういうことは非常に分かるんよ。若干、位置もずれるけども、明乳の後、どっかの車屋さんが来るというふうな話も聞いておるんですが、どういう商売屋さんが来るのか別として、やっぱり、そこに駅ができたり、そういうすると、おのずから集客、設備が、施設が集まってくる。どうしてもそういう利便性というものをね。その一つの例が、府中のダイヤモンドシティで天神川駅ができた。逆に言えば、それができたからあれができたんかも分からんけども、順番はちょっと定かじゃないんだけどね。どうしてもそういう、先ほど来、これ出てこんけども、町長、特に東駅の、東校区のオンリーワンは何かということで、まあ、言やあ、この交通の拠

点を作るとかということじゃろうが、最後に、先ほどから言うております支援担当課、準備会は作つとるわけだから、それを町にもそういう設置委員会というのか、どういうふうに言うてええか分かんが、その部署を設置しないかと。まとめて、その辺はどうなのか。その考えを聞きたい。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）専門部署の設置のお尋ねでございますが、現在、先ほど次長が申しましたように、都市マス立適の中で、まちづくりの方向性と新たな交通拠点を検討しております。もう少し熟度が上がればそういったことも考えられると思いますが、現段階では、都市整備課のほうでこちらのほうの業務を担当させたいと考えております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）まあ、ええわ、しっかり、早い時期にそういうふうなものを、表に出るような形で、動きが見えるような形で、これは、まあ、お願いしておくわ。町長もしっかりそういうオンリーワン施策をもっとPRして、こういうことを大々的にやるんだいのを、やっぱりアドバルーンというのか、大きなそういう花火を上げないと、民々が分からない。一方では、オンリーワン、何やそりゃ。そういうような話にもなるんで、東校区についてはこういうことをやるんだと、特に今言う、私もそういうことで頑張ってみようとは思うとるんですが、東駅を、ほんじゃ、ちょっとやろうじゃないかいうのを、これもお願いでとどめますが、しっかりやって、終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原）これにて一般質問を終結します。暫時休憩をします。再開は14時55分。

~~~~~○~~~~~

午後2時39分 休憩

午後2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第2、第36号議案、工事請負契約の締結について、奥之谷川河川改修工事その3を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第36号議案、工事請負契約の締結について。海田町上市地内において施工する奥之谷川河川改修工事その3の請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、第36号議案の工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案書の4ページをお願いいたします。工事請負契約の内容でございますが、工事名は奥之谷川河川改修工事その3、工事場所は海田町上市地内、請負金額は5,995万円、受注者は江草興機株式会社、工期は議決の日の翌日から令和4年3月31日まででございます。

続きまして、入札状況について御説明いたします。資料1の工事入札状況をお願いいたします。この度の入札の指名は、海田町建設工事指名業者等選定要綱により、土木一式工事で登録のあるAランク、Bランクの業者を基本とし、総数の3分の1を超えない範囲内で選定が可能な町内に営業所を有するCランクの業者3者を含む14者を指名いたしました。入札の結果、最低の価格で入札した江草興機株式会社を落札者と決定いたしました。なお、辞退業者については、技術者、作業員の確保が困難なための理由により辞退されたものでございます。続きまして、工事の内容について担当課から御説明いたします。

○議長（桑原）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）続きまして、工事の内容について御説明いたします。資料2の工事等箇所図をお願いいたします。この工事は奥之谷川の平成30年7月豪雨で被災をしました箇所の下流部に、幅2メートル、高さ1.5メートルの水路ボックスを45メートル整備する工事でございます。下段の位置図を御覧ください。今回の施工箇所は赤色で着色してある箇所でございます。この施工範囲は工事期間中に通行ができなくなるため、青色で着色した経路を迂回路として利用する予定です。次に、裏面を御覧ください。工事スケジュールとしましては、10月上旬に工事に着手し、来年3月31日までに完了する予定としております。以上、簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。迂回路、この度新しく造るわけですけど、以前の中店の稲荷神社の横に迂回路があったと思うんですが、あちらは今回は利用されないということよろしいんですかね。

○議長（桑原）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊） 今回の工事におきましては、今回、表示しておる青色の迂回路を利用する予定です。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） この迂回路なんですけど、ちょうど県道に出るところまでにちょっと狭いところがありますよね。それと、県道に出るところがちょうど見通しが悪いところがあるんですけど、この辺の対策については考えておられますか。

○議長（桑原） 建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊） 今回、こちらのほうを迂回路として使わせていただくに当たって、そういった交通安全上、ちょっと見えにくい場所があったりというものがもしありましたら、そちらのほうは改良して安全に配慮して工事をしてまいりたいと思っております。

○議長（桑原） 佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中です。この工事は復旧工事、併せて復興になるわけですが、今のこの地図で示された赤線ですね、そこから線路を越して瀬野川までのそういう機能をもっと拡大しなければ効力がないというように感じるんですが、私、いつも言うように、ラップを反対にしたようなそういう地域の中で上流、あるいは中流ですよ、中間、河口が全く手をつけていないのに、この効力があるのかどうか。私から見れば下からやっていくのが本来のそういう復旧工事、あるいは復興工事につながるというように思うんですが、なぜそれができないのか、お尋ねします。

○議長（桑原） 建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊） 議員御指摘のとおり、本来であれば下流から改修を行うのがセオリーではありますが、JR山陽本線沿いなどについては東部連続立体交差事業との関連があります。どうしても先行して工事をする事ができません。一方で、平成30年7月豪雨災害により被災した主な箇所については、この度の一連のその1からその3までの工事で、流下能力が大幅に改善することとなりますので、少しでも周辺にお住まいの皆様のお安全・安心の確保につながるものと考えております。

○議長（桑原） 佐中議員。

○15番（佐中） 一般質問及びいろんな議員さんが問いただしても、今のようなJRの高架事業待ちなんですね。20年先ですよ。ここ工事に手を着けるのが。この20年間の中で、また同じような被害が出る可能性は、5年に1回、10年に1回というような豪雨が出て、ここの付近の人はものすごい不安なんですね。しかも、山側は土石流が発生するような

そういう場所でもある、危険性が高いわけですから、上から来る、下から浸水が来る、地域の人は非常に不安だと思うんです。安全・安心言うけど、安全がなかなか、JRの高架事業待ちではできない。下の瀬野川沿いのほうから拡大をして、JRの高架事業、特別な方法で災害は発生するから、それはできるんじゃないですか。そこをちょっとお尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）言われるのはごもっともでございます。通常、設計をやるときにはそういったやり方で改修をしております。ただし、どうしても前提条件として、今、主幹が言うたような連立のことがございますので、そこはちょっと考えました。以前、30年と比較して、一つは奥之谷川のえん堤が最終的に出来上がった。それと、そのとき土石流が流れてきて、どこが一番原因であふれてきたかというところで、ある、ここの熊野神社のちょっと右上流のところのすごい狭いところがございました。あそこを改修させていただきました。あその点だけで改修するというわけにはどうしてもいきませんので、あれの一連の流れで県道のところまではこの度やらさせていただいて、平成30年と同規模の雨が降ったとしても、前回よりは地元の皆様には安全な暮らしのほうは提供できる、その理由はもう一回言いますけど、えん堤がもうできた。それから、一番狭いところの解消ができた。ただし、今言われるように下流はちょっとできていませんが、それを待ってからやるとかいろんな考えもありますが、我々のほうは前者二つの理由で改修のほうを進めさせていただきたいという考えでございます。

○議長（桑原）よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第36号議案について採決を行います。お諮りいたします。第36号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第36号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第3、第37号議案、工事施行協定の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第37号議案、工事施行協定の締結について。新町分区中店地区におけるJR横断の污水管を布設する工事の施行協定を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）それでは、第37号議案、工事施行協定の締結について御説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。工事名は山陽本線海田市構内298キロ615メートル付近下水道管新設工事でございます。工事場所は海田町中店地内、協定金額は5,438万5,000円で、相手方は西日本旅客鉄道株式会社理事広島支社長藏原潮です。工期は議決の日の翌日から令和4年7月29日まででございます。

続きまして、工事の内容について御説明いたします。資料3の工事等箇所図をお願いいたします。1ページ目の下段にあります位置図を御覧ください。この工事は、中店地内でJR山陽本線とJR呉線に挟まれた地区の公共下水道整備を図るため、JR山陽本線の鉄道敷地の地中に污水管を整備するものでございます。次に、上の段の概要図を御覧ください。今回の協定範囲は、赤色で着色している箇所、施工箇所が鉄道敷地であり工事期間中の列車の安全運行を確保するため、鉄道事業者に工事を委託するものでございます。工事の主な内容といたしましては、地盤改良を行った後、推進工法により25.7メートルを整備するものでございます。裏面をお願いいたします。工事スケジュールにつきましては、契約締結後、管理業務に着手し、令和3年2月から現地のほうで、附帯工事及び推進工を行い、7月29日までの完了を予定しております。以上、簡単ではございますが、説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第37号議案について採決を行います。お諮りいたします。第37号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第37号議案は原案のとおりこれを決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、第38号議案、海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第38号議案、海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）第38号議案、海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の6ページをお願いします。資料は資料4の海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の概要及び資料5の新旧対照表をお願いいたします。説明は資料4の概要で行います。まず、1の改正の趣旨でございます。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。次に、2の改正内容でございます。まず、第1条において、海田町個人情報保護条例の一部改正を行います。アとして、法に規定する情報提供ネットワークシステムの設置・管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたことに伴い、情報提供等記録の訂正をした場合の通知先を総務大臣から内閣総理大臣に改めるものでございます。イとして、法改正に伴う号ずれの整理を行うものでございます。次に、第2条において海田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行います。これは法改正に伴う号ずれの整理でございます。最後に、3の施行期日につきましては、公布の日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。2のイの法改正に伴う号ずれの整理、これ、中身はな

んですか。お尋ねをいたします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）この度、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条におきまして、新たに号が1号加わっております。その内容につきましては、ある一定の人が転職をした場合に、本人の同意の下、事業所間においてマイナンバーを使うことができるというような内容の号が追加になりました。そのようなことから号ずれ等が生じて、このようなことになっております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）これは具体的に言うとね、個人情報の保護、これが国会の中で欠落しておったんですよ。だから、こういう号が入ってくる。中身はそうなんですね。衆議院の中でこれが大きな問題になって、私どもの、そういう連絡もあったし、中身はそうなんです。個人情報保護法。併せてお尋ねしますが、この議案、マイナンバーの関係で、これが関連しとると思うんです。併せて、デジタル庁、これが関連をして、これまで総務大臣がマイナンバーについて管理しておったのをデジタル庁によって総理大臣が管理をする。だから、ここに移行するというそういう文言が入っておるんですが、それだと思っんですけども、見解をお尋ねします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）議員おっしゃるとおり、今回のデジタル庁法案に伴いまして、設置主体が総務大臣から内閣総理大臣に変わったことによるものです。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。討論があるようなので討論を行います。まず、反対討論を許します。佐中議員。

○15番（佐中）第38号議案、海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

デジタル化という技術革新を国民の暮らしに役立てることはものすごい大切なことだと思います。ところが、この条例案は、現在のマイナンバー制度は総務大臣・内閣府特命担当大臣の所管法人であります。新しく菅内閣のデジタル庁は2021年9月1日に設置された日本の行政機構、機関の一つ、デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内

閣官房とともに担当し、これまで以上に強制とその権限をより強化するための内閣総理大臣と名称を変更する議案だからです。狙いはマイナンバー制度からデジタル庁へ移行する手続き上の議案でございます。デジタル関連5法案が4月6日の衆議院本会議で可決いたしました。デジタル関係法案五つ分野ありますが、これは省略をいたします。デジタル庁は行政が個人情報を集積し、企業等に開放して、利活用しやすい仕組みにしようとするというものです。行政が特定の目的のために集めた個人情報をもうけのネタとして利用し、利用され、成長戦略、企業の利益につなげようとするもので、国民の大多数が問題視してマイナンバーカード作成も不人気であります。なぜかという、第1はプライバシー侵害の問題です。第2には地方自治の侵害の問題です。第3には国民生活への影響です。現在のマイナンバー制度は税、社会保障、災害を対象としておりますが、これから、国民の所得、資産、社会保障給付、各種保険、個人の預貯金、免許証等対象となっております。更に、他の自治体ではデジタル推進により職員の窓口での対面サービス低下を、後退させるという事例が起きております。最後に、官民癒着の問題です。デジタル庁は約500人のうち100人以上を民間出身の非常勤職員としております。企業に籍を置いたまま給与補填を受けて働くことになり、特定企業に都合の良い政策の推進やルールづくり、予算執行など、官民癒着が更に拡大するおそれがあります。官邸と財界との意向をスピーディにストレートに反映させる組織でもあるデジタル庁への権限移譲の条例の整備は必要ありません。以上の点を明らかにして反対討論といたします。

○議長（桑原）続いて、賛成討論をお願いします。大高下議員。

○6番（大高下）6番、大高下です。私からは賛成の立場で討論させていただきます。

この議案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する情報提供ネットワークシステムの設置・管理主体が変更されたことに伴い、町条例を改正されるものであり、根拠に基づいたものです。よって、38号議案に賛成いたします。皆様の賛成をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）ほかに討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、起立によって採決を行います。お諮りいたします。第38号議案については、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原）起立多数と認めます。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、第39号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第39号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。国の取扱いに準拠して、職員の勤勉手当算定の基準額から扶養手当を除外するものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

失礼いたしました。もう一度言います。国の取扱いに準拠して、職員の勤勉手当算定の基礎額から扶養手当を除外するものと訂正させていただきます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）第39号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の7ページをお願いします。資料は、資料6の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の概要及び資料7の新旧対照表をお願いいたします。説明は資料6の概要で行います。まず、1の改正の趣旨でございます。勤勉手当について、勤務成績に応じて支給額を決定することとし、その運用に係る成績上位者への財源として扶養手当を活用するため、国の取扱いに準じて勤勉手当基礎額から扶養手当を除外する条例改正を行うものでございます。下に改正前後の勤勉手当基礎額の算出方法をお示ししております。改正前の勤勉手当は、勤勉手当基礎額に扶養手当を含み、一律に100分の95という率と期間率を乗じて算出しておりましたが、改正後は勤勉手当基礎額から扶養手当を除き、勤務成績に応じた成績率と期間率を乗じて算出することとします。次に、2の期末勤勉手当の支給等のイメージについて御説明します。職員の期末勤勉手当については、年に2回、期末手当及び勤勉手当を支給しており、基礎額や支給率は下の表のようになっております。期末手当は給料月額と扶養手当と地域手当の合計を基礎額として、1回の支給について100分の127.5を支給します。勤勉手当についても、給料月額と扶養手当と地域手当の合計を基礎額として、1回の支給について100分の95を支給し、年間100分の445を支給しております。また、勤勉手当については、職員の給与に関する条例第16条第2項第1号の規定により、各期において職員に支給できる総額が定められておまして、支給総額は職員全員の給料月額足す扶養手当足す地域手当掛ける100分の95となっております。今回の改正は支給総額は変えることなく、実際に支給する場合における

勤勉手当基礎額から扶養手当を除外し、これを財源として、高い成績率による支給を可能とするものでございます。次に、3の条例の改正内容について御説明いたします。まず、文言の整理でございます。勤勉手当支給総額の規定に係る文言の整理を行います。改正前は扶養手当を含む勤勉手当基礎額に100分の95を乗じるという規定でしたが、改正後は扶養手当を含まない勤勉手当基礎額に扶養手当を加えて、100分の95を乗じるという規定とします。次に、勤勉手当基礎額の定義でございます。扶養手当を除外することに改正するものでございます。次に、主任級以上の職員に対する役職加算額に関する規定でございます。期末手当基礎額の準用に係る規定を改正するもので、改正前は期末手当基礎額イコール勤勉手当基礎額だったところ、改正後は期末手当基礎額は扶養手当を含み、勤勉手当基礎額は扶養手当を除外することになったことに伴い、準用規定の文言を整理するものでございます。2ページをお願いいたします。参考として支給に係る改正前後の比較イメージをお示ししております。扶養手当がある職員の場合は、成績率が変わらない場合は扶養手当が除外される分、支給額が減となります。一方、扶養手当がない職員については、成績率は変わらない場合は変化はございません。最後に、4の施行期日でございます。令和3年12月1日とし、今年度の12月期の勤勉手当から反映させたいと考えております。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

兼山議員。

○7番（兼山）7番、兼山です。今、説明の中で、今年度の12月からということの説明があったんですが、この新旧対照表で見ると、基準日以前6か月以内の期間に定める勤務の状況。だから、私は来年の6月からかなと思っていたんですが、これ12月1日の施行になってくると、12月1日から10日の間の査定にしかないというふうな解釈で感じてたんですけど、それと、12月にこれが効力を発揮できるという説明を聞きますが、お答えいただけますでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）期末勤勉手当の支給の基準日が12月1日となっております、12月1日に在職する職員について算定するという規定になってございますので、12月1日でカバーできるものでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）今の、いや、今の旧ですね、12月、11月31日までは査定、いわゆる査定で

すよね。勤務状況の査定というのを変えることもできるということなんですかね。12月1日以降はもう変えられないけど、それ、11月30日までの期間は勤務評価の評定の査定というか、その基準も変更できたりするということですかね。それとも、もう既に決まってる、変えられないということなんですかね。もう一度お答えください。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）勤務の人事評価につきましては、既に別の制度がございまして、それについては変更できないものでございます。

○議長（桑原）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第39号議案について採決を行います。お諮りいたします。第39号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第6、第40号議案、海田町学校給食費等に関する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第40号議案、海田町学校給食費等に関する条例の制定について。町立学校において学校給食を安定的に実施するため、学校給食費の徴収等について必要な事項を定めるものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）第40号議案、海田町学校給食費等に関する条例の制定について御説明いたします。

議案書の8ページをお願いします。資料は資料8の海田町学校給食費等に関する条例の概要をお願いいたします。説明は資料8の概要で行います。まず、1の概要・目的でございまして。町立学校において学校給食を安定的に実施するため、学校給食費の徴収及びこれに関する事務の処理について必要な事項を定めるものでございます。次に、2でございまして。小学校を例として、現行と制定後の制度イメージをお示ししております。

現行では、保護者と学校が直接給食費の支払いや請求を行っております。また、食材納入業者との間における食材費の請求、支払い、食材発注、納入についても学校が行っております。一方、制定後は、保護者との間における給食費の支払い、請求、食材納入業者との間における食材費の支払い、請求に係る事務については海田町が行うこととなります。次に、3の条例の内容でございます。まず、第1条で、学校給食を安定的に実施することを目的として、これに係る学校給食費の徴収等に関して必要な事項を定める旨を規定します。次に、第2条は、各用語の定義を行います。なお、第4号の給食利用者については主に教職員を想定しております。裏面をお願いいたします。第3条は、町立小中学校において学校給食を実施することを規定します。第4条は、学校給食費を徴収する対象者を規定します。学校給食費の額及び徴収方法については規則に委任いたします。第5条は、学校給食費の減免に関する規定でございます。第6条は、利用者給食費の徴収等に関する規定で、利用者給食費の額及び徴収方法については規則に委任いたします。第7条は、その他条例の施行に関し必要な事項について規則に委任する旨、規定いたします。最後に、4の施行期日につきましては、令和4年4月1日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。宗像議員。

○10番（宗像）提案理由の説明の中にないのでお聞きさせていただきます。まず、これは公会計にすること自体に僕は反対ではないんですが、これ、一般会計そのものでやるんですか。それとも、今までは別会計で、入ってきたもんが入ったり出ていく形になっておりました。これだと、一般会計でやるように見えるんですが、それに間違いはないんかどうかが1点。特別に会計を設けるんかどうかが1点。次に、今でしたら、給食費等を、この5条の減免の規定の問題なんですけれども、今でしたら、給食費そのものに対して、何じゃったかな、何かで補助が出ますよね。そういう部分が今回の場合もこれに対しても、この5条の減免を使わずに、要するにそれを使えば、町が負担をせずに、多分、給食費そのものが徴収ができるはずなんです。それが今後も使えるのかどうか、それに伴って5条のほうで減免できるとなっている。先ほどの補助とのこのバランスはどういうふうな考えで考えるのか、この減免についてはどのことを想定して、どういうことをやろうとされてるのか。次に、ここに全く規定がないのが、収入に対して支出をするんだという規定、収入の額、これについては町長が別に定める、極端に言やあ、給食費無

償化ということも、これ考えれんことないんですよ。議会が全くそういうのを監視せずにそういうことができる状態というのはいかかなものかな。きちんとこういう形で収入及び支出がぴったり合うような形でやるべき案件じゃないんでしょうか。そこらをきちんと条例の中で整理して、実際に公会計するべきだと私は思うんですが、それについてどのような御見解をお持ちか、御答弁願います。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）まず、最初の一般会計で取り扱うかどうかというところにつきましては、一般会計の中で取り扱うように予定をしております。それから、補助と減免のところでございますが、就学援助費等についてなんですが、そちらについては減免を使わずに公金の振替という形で、この会計のほうへ充てることとなりますので、現在の実費支給という形と変わらない取扱いということになります。それから、減免の対象というところなんですが、これにつきましては、いろんな理由があって、対象が何になるかというところでございますけども、事前に調整が難しい場合の、例えば個人の体調や長期欠席等の部分があったりであるとか、それから、災害等で急な困窮があって、例えば就学援助等の対象にまだ認定されていない状態等があったときなどが想定されるということで、申請にしたがいまして判断をして対応していくというところでございます。無償化というところにつきましては、条例のところの部分で、この部分でちょっと読み取ることができないというところではございます。状況によっては、現在は公会計化の中で通常のやり取りの中での整理をしていこうというふうに思っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）無償化のことを今僕申し上げたんじゃないかと、1点だけ問題になるのが、要はここだと、要するに想定される収入に対し支出を定めるそのバランスのことがどこにも書かれてない。はっきり言って、為政者の鉛筆一つで、言い方悪いですよ、鉛筆一つという言葉が適切かどうか分かりませんが、考え一つで、極端に言えば、収入より多い支出をやったり、逆に、収入より少ない支出、こういうことが可能になりますよね。あくまで規則の中で定めるとなれば、極端な言い方ですよ。だから、ある程度、ここでバランスを取る必要があるという文言を入れることができなかつた理由は何でしょうかとお聞きしたんです。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）あの、ある自治体等を全部調査した上で、このような取扱いをしてお

りまして、決して鉛筆1本でどうのこうのという話じゃないと思うんですけども、無償給付の場合は、また、一見無償給付のように見えますけども、実は無償給付というんですけど、決してこれをなしにして無償給付にしているかどうかは調査してみないと分からないんです。一見、保護者負担をなくしているように見えるけど、実は保護者負担が、どういいますか、いったん保護者のほうは給食費を払っているんだけど、それに対してどうしているかというような問題があるんで、そのお金の筋道、やり取り、やり取りといたらおかしいですね、お金の通りというのは、一見、無償給付っていたら何か全部無償でやっていますみたいな感じに見えますけども、そこは調査研究してみなきゃ分からないんで、このことを無償給付と関連づけて考えるというのは、ちょっと危険なことだと思っています。いずれにしても、どの自治体もこのような形でやっています、決して単独でうちが全て法を整備していったわけではないんで、これでもって全国的に展開されているということをお知りおきください。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）私、そんな無償にせえとか何とかいう話をしとるんじゃないんですよ。本来であれば、その収入であるであろうもとに基づいて、保護者の負担というのはそういうものですよね。収入に対して支出とのバランスを少なくとも取るというものが要るんじゃないかなったんですか。そういう文言が必要じゃないんですか。よそがやとるけんじゃなくて、そういうことを検討されたんですかとそれをお聞きしたんですよ、さっきから。それで、極端な話をすると、さっきみたいな問題が起こり得るから、そのバランスはある程度考えた上でやる必要があったんじゃないんですか。それじゃ、逆に収入については、全て、極端に言うとな、支出に、そういうものに材料費に使うということが文言が必要じゃなかったんですかね。ですから、考える過程での話をお聞きしとるんですよ。今の給食のバランスというのはそういうものでしょう。収入に対して、大体こう、その説明をきちんとしてくださいと言ってるだけです。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）収入と支出のバランス等についての文言がないというところがございます。先ほどもありました、多くの自治体について規則で定めているという状況がございます。収入と支出のバランスにつきましては、例えば、収入の想定としまして、1食当たり幾らという金額を規則の中で決めて、それ掛けるの児童生徒数、掛けるの実施日数というところで算定をして、当初の予算組みをしてまいります。それに対して、支

出等につきましては、実際の食材費等の購入に係る部分等のバランスを取ってやってくというところに対応を考えております。条例の中に、そのバランス等を規則に定めるであるとか、文言等が必要であるというところの認識には、調査研究の段階で至っておりません。規則の中で定めるものというふうにこちらのほうは認識をしております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）これまで以上に安定をした給食事業につながるのではないかとというように思いますけれども、お尋ねしたいのは、この使用料というんか、給食費ですね、これの費目はどこに入ってくるのか、雑入のほうに入ってくるのか、あるいは使用料であるとか、そういうところに入ってくるのか、これが一つ。もう一つは徴収するのに、普通徴収なのか特別の徴収なのか、どちらになるのか。普通徴収知ってですね、窓口で払うとか、特別徴収というのは自動的に預貯金から引き落とすということですが、それはどういうふうになるのか。もう一つは、滞納が重なった場合に、それを保護する、あるいは払いたくても払えないような状況が起きたときに規則で決めるかどうか分かりませんが、どう対応しようとしているのかお尋ねいたします。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）まず、歳入の費目につきましては、雑入のほうで歳入として考えております。それから、徴収方法につきましては、現状、ゆうちょ等の銀行引き落としという形になっております。今回の公会計化につきましても、納付書による支払いと、それから引き落としというのは選択ができるんですけども、現状の引き落としを推奨して、保護者のほうは進めるように、今から進めてまいります。それから、もう一つが、滞納があった場合につきましては、原則は、先ほどの減免等の対象でない場合につきましては督促を行うことによって納入をしていただくように考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）全国的には無料に近い方向に進んでおるんですね、小学校にしても中学校にしても。そういう対応について、例えば、滞納があった場合に、まさか延滞金というのはないと思うけども、そこら辺は確認したいと思いますが、どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）基本的には私債権となりますので、私債権の条例に基づいて対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（桑原）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第40号議案について採決を行います。お諮りいたします。第40号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第7、第41号議案、令和3年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第41号議案、令和3年度海田町一般会計補正予算第5号。この度の補正予算につきましては、保育所整備事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、第41号議案、令和3年度海田町一般会計補正予算第5号について御説明いたします。

初めに、資料9、令和3年度補正予算説明書にしたがいまして、歳出から御説明いたします。なお、この度の人件費関係の補正予算については、人事異動等により、当初予算の範囲内では12月補正予算までに不足が見込まれるものに限り増額補正対応とし、減額が見込まれる事業については12月補正予算以降で対応するものとしておりますが、件数が多くございますので、個別の説明は省略させていただきます。

それでは、資料9の5ページ、6ページをお願いいたします。総務費、総務管理費の一般管理一般事務事業の通信運搬費については、災害対応時の職員の出退勤に係るタクシー代に不足が見込まれるため増額するものでございます。次に、ふるさと納税推進事業については、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を図るため、ポータルサイト業務委託料を増額するもので、歳入ではふるさと納税としての寄附金を併せて増額いたします。次に、7ページ、8ページをお願いします。戸籍住民基本台帳費の戸籍システム改修事業については、戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システムの改修を行うため増額するも

ので、その財源として社会保障・税番号制度システム整備費補助金を歳入で併せて増額いたします。

次に、9ページ、10ページをお願いします。民生費、社会福祉費の生活困窮者自立支援給付事業については、新型コロナウイルス感染症による影響の拡大継続を受け、住居確保給付金が当初想定を上回る見込みとなったため増額するもので、その財源として住居確保給付金給付事業費負担金を歳入で併せて増額をいたします。次に、11、12ページをお願いします。児童福祉費の保育所整備事業でございますが、まず、認定こども園施設整備補助金については、西浜保育所跡地における認定こども園の施設整備に対する町補助金を交付するために、また、次の幼児保育施設整備補助金については、海田市駅南口の商業施設の2階に病児保育施設が整備されることに伴い、町補助金を交付するためそれぞれ増額するもので、これら町補助金の財源として関係する国・県支出金を歳入で併せて増額いたします。用地借上料の減額については、西浜保育所跡地の国有地部分の用地借上料を見込みにより、当初予算に計上していましたが、この度国有地借上料が決定したことに伴い減額するものでございます。また、町有地、国有地合わせて西浜保育所跡地全体の事業者への土地貸付けに係る財産収入について、額の確定に伴い、歳入で増額補正し、財源充当をしております。続きまして、同ページ下段の児童クラブ整備事業については、西浜保育所跡地において、先ほどの認定こども園の整備と併せて児童クラブが併設して整備されることに伴い、児童クラブ施設整備補助金を増額するもので、その財源として関係する国・県支出金を歳入で併せて増額いたします。

次に、17、18ページをお願いします。土木費の道路橋りょう費の町内道路修繕事業でございます。2件の工事については、資料として工事等箇所図を併せて提出しておりますが、一つ目の町内あんしん歩行エリア修繕工事については、6月末の千葉県内の通学路での交通事故を受けて、町内緊急点検を実施した結果を踏まえて、通学路等の一層の安全確保を図るため、当初予算から増額するものでございます。次の町道217号線、昭和町地内道路修繕工事については、現在、施行中の工事において、床板部分の取壊しを行ったところ、既設水路の側壁及び底張りコンクリートが想定よりも劣化していることが判明し、床板の施工に併せて修繕を行う必要が生じたことから増額するもので、その財源として起債を歳入で増額いたします。次に、県道矢野海田線修繕事業については、この度、県から事業実施の通知があったことを踏まえて、県事業負担金について増額するものでございます。次に、19、20ページをお願いします。都市計画費の公共下水道線

出金事業基準外については、この度の公共下水道事業特別会計の補正予算に伴い増額するものでございます。次の畝曾田線整備事業については、新畝橋の整備に向けて事業認可図書を作成するため増額するものでございます。

次に、21、22ページをお願いします。消防費の水防職員給与費事業については、7月、8月の大雨対応に係り、職員諸手当について今後の不足が見込まれるため増額するものでございます。

次に、23、24ページをお願いします。教育費、教育総務費の心の元気を育てる地域支援事業については、この度、広島県から道徳教育推進拠点地域事業の指定を受けることとなったため増額するもので、その財源として県委託金を歳入で併せて増額いたします。次に、25ページ、26ページをお願いします。小学校費の小学校改修事業については、資料として工事等箇所図を併せて提出しておりますが、消防設備保守点検の結果を踏まえて、海田東小学校自動火災報知設備の更新を行うため増額するもので、財源として起債を併せて増額いたします。次に、27、28ページをお願いします。中学校費の中学校管理運営事業については、学校の緊急安全点検に基づく修繕を行ったことにより、今後の修繕料に不足が見込まれるため増額するものでございます。次の中学校ICT活用事業については、ICT推進員の報酬及び手当を増額するもので、その財源として国庫補助金を併せて増額いたします。

次に、31、32ページをお願いします。災害復旧費の土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧事業については、工事等箇所図を併せて提出しておりますが、令和3年の7月の大雨を受けて、三迫一丁目地内外の土砂撤去を行うため増額するもので、その財源として、災害復旧事業債を歳入で併せて増額いたします。

次に、33、34ページをお願いします。予備費については、令和3年7月と8月の大雨において、予備費により応急復旧等の対応を行ったことから、今後の不足に対応するため増額するものでございます。なお、予備費等で対応した災害復旧事業費についても、その財源として災害復旧事業債をこの度の歳入で増額いたします。

続きまして、歳入を御説明いたします。資料の1ページ、2ページをお願いします。なお、歳出に関連して説明した特定財源の増等については個別の説明を省略させていただきます。11款、地方交付税の普通交付税については、この度の交付決定を受けて増額するものでございます。次に、16款、県支出金のうち元海田庁舎土壌汚染対策費補助金については、県からの交付決定を踏まえて増額するもので、歳出においては総務費、総

務管理費の企画費に充当し、財源振替を行っております。なお、これに関連して、4ページの上から二つ目、公共施設等整備基金繰入金については、当初予算において、庁舎移転事業の一般財源部分について基金を繰り入れることとしておりましたが、先ほどの土壤汚染対策費補助金の増に伴い、同額を基金繰入金から減額するものとし、併せて財源振替を行っております。また、その上の財政調整基金繰入金については、この度の補正の財源調整として減額するものでございます。次に、同ページ一番下の臨時財政対策債については、普通交付税の交付決定に合わせた額の確定に伴い減額するものでございます。

続きまして、議案を御説明いたします。第41号議案をお願いいたします。この度の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億4,145万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億2,957万6,000円とするものでございます。次に、債務負担行為の補正について、議案書3ページをお願いします。海田東小学校区及び海田南小学校区の児童クラブ運営業務にかかる額について追加するもので、令和4年度から令和6年度の業務委託に向けて、今年度中に委託事業者を選定するため、プロポーザルを実施し、契約手続きを進めるためのものでございます。次に、地方債の補正につきましては、4ページに記載しております。内容につきましては、歳入歳出予算の補正で説明いたしましたので省略させていただきます。以上で、令和3年度海田町一般会計補正予算第5号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。多田議員。

○12番（多田）一つ、お聞きしたいんですが、このふるさと納税のポータルサイト、どのように変えられるのか、ちょっとそこの詳しい説明をお願いします。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）ふるさと納税推進事業につきまして、現在はポータルサイト1者のみで行っているところを新たに3者を追加して、更なるふるさと納税の推進を図っていきたいと考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第41号議案について採決を行います。お諮りいたします。第41号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第8、第42号議案、令和3年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第42号議案、令和3年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第2号。

この度の補正予算につきましては、公共下水道整備事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）それでは、第42号議案、令和3年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第2号について御説明いたします。

初めに、資料12の令和3年度補正予算説明書にしたがいまして、歳出から御説明いたします。それでは、資料12の3ページ、4ページをお願いいたします。総務費の総務管理費の一般管理費、職員給与費事業につきましては、職員の4月1日人事異動に伴い、人件費を増額するものです。次に、一般管理一般事務事業につきましては、常勤職員の人事異動に伴い、会計年度任用職員の人件費を減額するものです。次に、5ページ、6ページをお願いいたします。事業費の下水道事業費の公共下水道整備費、公共下水道整備事業です。工事等箇所図を資料13として提出しておりますので、併せて御覧ください。こちらは既に契約を締結して地元調整を進めております瀬野川右岸排水区中筋分区雨水整備工事その2について、地元調整の結果、ポンプ井の位置を下流側に変更したことにより、支障となる地下埋設物等の移設やポンプ井に近接する電柱の防護、既設の水路からポンプ井をつなぐ流入渠の延長が増加したことなどにより、400万円の予算増額をお願いするものでございます。この増額変更につきましては、補正予算の議決を可決いただきましたら、工事請負代金を現在の4,891万2,600円から5,291万2,200円に増額変更する予定としております。変更後の工事請負金額が5,000万円を超えるため、変更契約締結についての議案を本定例会に追加で提案させていただく予定としております。工事の概要や補正理由、今後の予定につきましては、資料13の2ページ目に記載をさせてい

ただいております。

続きまして、歳入について御説明いたします。1ページ、2ページをお願いいたします。人事異動に伴う人件費の増額につきましては、一般会計繰入金、基準外を、公共下水道整備事業の増額につきましては、下水道事業債をそれぞれ財源とさせていただきます。

続きまして、議案書について御説明をさせていただきます。第42号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1,733万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を12億9,611万8,000円とするものでございます。次に、地方債の補正でございます。3ページをお願いいたします。第2表地方債補正につきましては、対象事業費の増により、起債の限度額を400万円増額するものでございます。以上で、令和3年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についての説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第42号議案について採決を行います。お諮りいたします。第42号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第9、第43号議案、令和3年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第43号議案、令和3年度海田町介護保険特別会計補正予算第1号。この度の補正予算につきましては、簡易陰圧装置整備事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）第43号議案、令和3年度海田町介護保険特別会計補正予算第1号

について御説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、資料14、令和3年度補正予算説明書にしたがい、歳出から御説明いたします。また、資料15、介護施設の簡易陰圧装置等整備事業についてを併せて提出しておりますので、御覧いただければと思います。

それでは、資料14の保険事業勘定の3ページ、4ページの歳出をお願いいたします。総務費の総務管理費の非常用自家発電設備整備事業につきましては、資料15の3ページになりますが、災害により停電になった場合でも介護施設がその機能を維持するため、非常用自家発電設備を整備する費用に係る補助金を1,540万円増額するものでございます。次に、簡易陰圧装置整備事業につきましては、資料15の1ページ、2ページになりますが、新型コロナウイルス感染症予防のため、介護施設が簡易陰圧装置を整備する費用に係る補助金を2,905万8,000円増額するものでございます。5ページ、6ページをお願いいたします。諸支出金の償還金及び還付加算金の介護保険料還付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する介護保険料の減免により、過年度分の介護保険料を還付するため、償還金利子及び割引料を15万円増額するものでございます。諸支出金の償還金の償還事業につきましては、令和2年度の介護給付費法定負担金、地域支援事業交付金の確定に伴い、国・県社会保険診療報酬支払基金に返還するため、1,927万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。1ページ、2ページをお願いいたします。4款、国庫支出金の国庫補助金の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金につきましては、歳出で御説明しましたとおり、災害により停電になった場合でも介護施設がその機能を維持するため、非常用自家発電設備を整備する費用に対し交付される補助金で、1,540万円を増額するものでございます。5款、県支出金の県補助金の地域医療介護総合確保事業補助金につきましては、歳出で御説明しましたとおり、新型コロナウイルス感染症予防のため、介護施設が簡易陰圧装置を整備する費用に対し交付される補助金で、2,905万8,000円を増額するものでございます。8款、繰越金につきましては、前年度繰越金が確定したため、1,942万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案について御説明いたします。第43号議案をお願いいたします。この度の保険事業勘定の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に6,388万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を21億1,518万4,000円とするものでございます。以上で、令和3年度海田町介護保険特別会計補正予算第1号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第43号議案について採決を行います。お諮りいたします。第43号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおりこれを決します。

この際、お諮りいたします。決算審査特別委員会の審査のため、9月3日から9日までの7日間休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、9月3日から9日までの7日間休会といたします。以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の会議は9月10日午前9時から開会といたしたいと思います。大変、本日は御苦労様でした。

午後4時12分 散会